

高山市公共施設等総合管理計画



岐阜県高山市

目次

◆序説

はじめに

1. 背景・目的	1
2. 構成・位置づけ	1
3. 対象施設	3

計画の推進

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	4
2. フォローアップの実施方策	4
3. 取り組みの進め方	5

◆基本方針

第1章 公共施設の現況及び将来の見通し

1. 公共施設の現状	6
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	9
3. 公共施設に係る中長期的な経費の見込み	11

第2章 将来のまちづくりの方向性

1. まちづくりの取り組みと課題	17
2. これからのまちづくり	17

第3章 公共施設の総合的かつ計画的な管理・運営に関する基本的な方針

1. 計画期間	18
2. 現状や課題に関する基本認識	18
3. 公共施設の配置に関する基本的な考え方	19
4. 公共施設の管理・運営に関する基本的な考え方	19

第4章 施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針

1. 方針の内容	23
2. 施設類型別の考え方	24

◆実施計画

1. 実施計画について	52
2. 実施計画	55
3. まとめ	93

改訂の変遷	118
-------	-----

参考資料

1. 取り組み事例の紹介（過去に行った対策の実績） 119
2. 有形固定資産減価償却率の推移 119
3. 公共施設（建物）の地域別分布一覧 120

序 説

はじめに

※高山市公共施設等総合管理計画では、市が所有する行政財産を「公共施設等」と捉え、本文中においては、「公共施設」と表記する。

1. 背景・目的

(1) 背景

全国各地では、昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代の高度経済成長期以降において都市化が進み、人口の増加に伴う市民サービスの向上や都市機能の充実、市民生活の利便性の向上のため、数多くの公共施設を整備してきた。

また、平成の大合併により合併した自治体は、結果として多くの公共施設を保有することとなった。

これらの公共施設は老朽化が進み、改修や建て替えなど更新の時期を迎えているとともに、人口減少や少子高齢化の進展、近年の物価高騰等により整備等費用や維持管理費用の増加など、公共施設の継続保有の必要性も変化している。

この傾向は、本市においても同様であり、持続可能な行財政運営を進めるうえで大きな課題となっている。

そのため、本市では、平成29年度（2017）に概ね30年間の計画として「公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を策定し、実施計画において短期、中期、長期における施設の方向性を定め計画を推進してきた。

(2) 目的

公共施設の利用需要は、人口減少や少子高齢化、地域住民の価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢に応じて変化するとともに、今後、厳しい財政状況が見込まれる。

こうした状況において、公共施設の現状の把握や持続可能な行政経営をするための量と質の見直しなど、公共施設のあり方についての検討を行い、総合的かつ計画的に公共施設を管理・運営するため、実施計画の短期終了に合わせ、本計画を改定する。

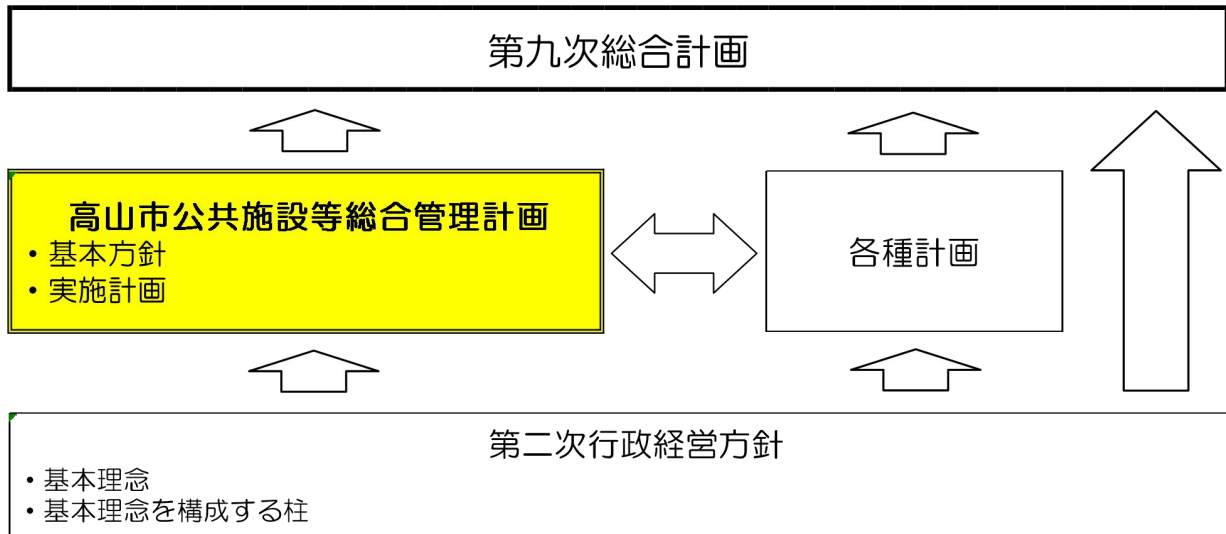
2. 構成・位置づけ

本計画は、基本方針と実施計画にて構成する。

基本方針は、平成25（2013）年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び県により平成27（2015）年8月に策定された「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」に基づいて作成しており、平成26（2014）年4月22日に総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置づける。

実施計画は、個別施設ごとの具体的な対応等を示した「個別施設計画」として位置付ける。

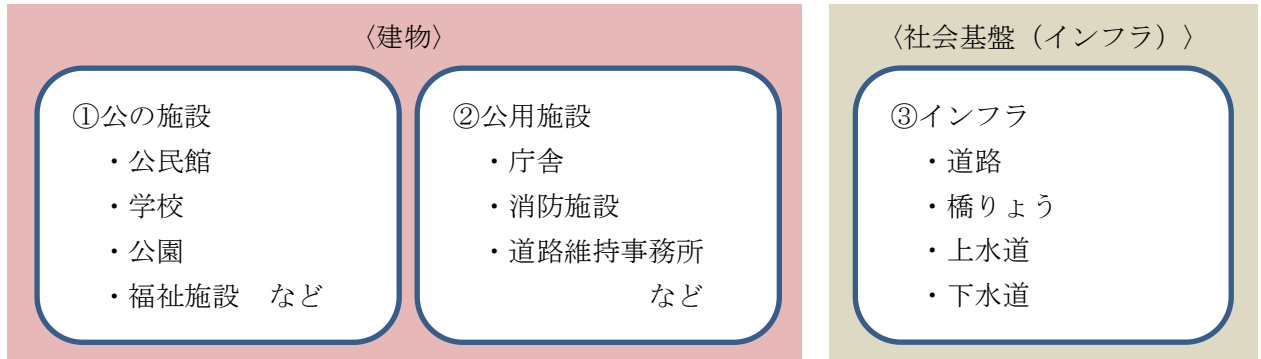
また、本計画を市の最上位計画である「高山市第九次総合計画」を公共施設の総合的かつ計画的な管理という観点から下支えする計画とし、「高山市第二次行政経営方針」等と連動して健全な行財政運営の推進を図るものとする。



3. 対象施設

(1) 対象施設

- ①行政財産で、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設
(公の施設)
- ②行政財産で、市が直接使用する施設 (公用施設)
- ③道路、橋りょう、上・下水道等の社会基盤 (インフラ)



(2) 施設類型

大分類	小分類
社会教育系施設	公民館、地区公民館、文化芸術施設、図書館、歴史文化施設、社会教育関連施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設
産業系施設	商業施設、卸売市場、農業関連施設、畜産施設
学校教育系施設	小中学校、学校給食センター、教育関連施設
こども家庭支援系施設	保育園、障がい児通園施設、児童館、放課後児童クラブ
保健・福祉系施設	保健施設、福祉施設、介護福祉施設
医療系施設	医療施設
行政系施設	庁舎等、消防施設
住宅系施設	市営住宅、医師・教職員住宅
公園緑地系施設	公園、児童遊園、生活環境保全林
ごみ処理系施設	ごみ処理施設
火葬・墓地施設	火葬施設、市営墓地
道路系施設	駐車場、市道、農道、林道、橋りょう、道路関連施設
上水道系施設	上水道 (施設)、上水道 (管路)
下水道系施設	下水道 (施設)、下水道 (管きょ)、公衆トイレ
計 15 分類	計 46 分類

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、施設を所管する部署における継続的な推進を基本とする。なお、公共施設全体の総括的なマネジメントについては、専門的な部署を設置し推進する。

また、庁内での連携調整を図りながら公共施設の効率的な管理・運営を全庁的に取り組むため、関係部署で構成する「高山市行政経営推進本部」を設置し、当該計画の推進体制の強化を図る。

公共施設を効率的・効果的に管理・運営するために必要な職員の研修を行うとともに、メンテナンスエキスパートの育成など、道路、橋りょう等公共施設に関する技術の向上や教養を高めることにより、職員の資質向上と育成を図る。

公共施設の現状などを示した「公共施設カルテ」を作成・更新するとともに固定資産台帳を活用することで、公共施設の情報の一元化を図り、全庁的に情報を共有する。

2. フォローアップの実施方策

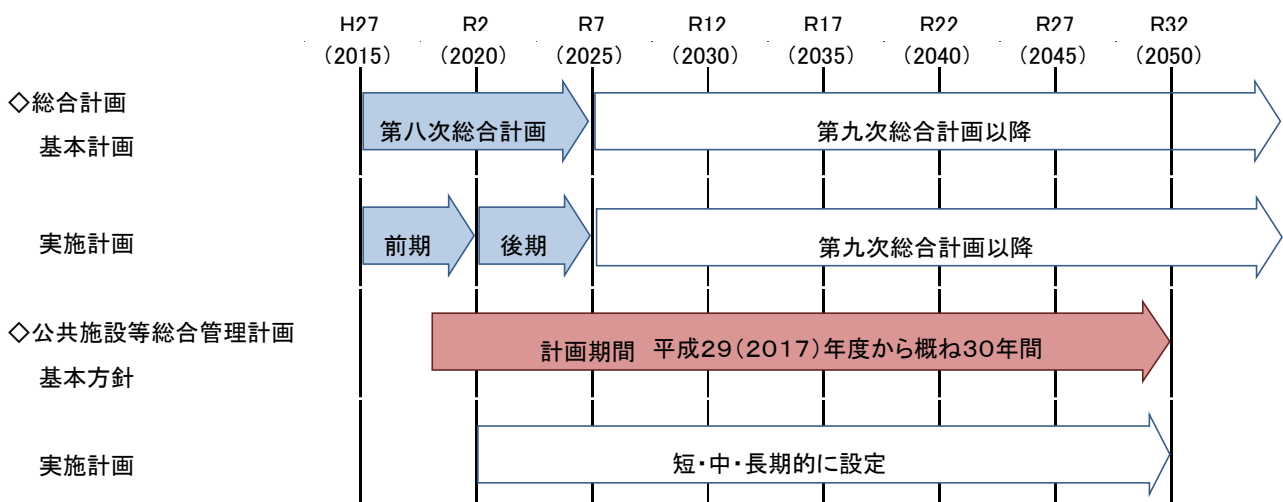
本計画の着実な遂行を図るため、本計画の進捗状況や公共施設カルテの状況を定期的に把握するとともに、交渉経緯等の情報を全庁的に共有するため、データベースを構築する。

把握した内容は、広報紙やホームページなどで公表する。

市民や議会との情報共有を図るとともに、意見交換会、勉強会、施設活用や土地利用に関するワークショップ等を通じて、今後の公共施設のあり方について議論し、意識醸成および共通認識を図る。

また、高山市行政経営推進本部において定期的に状況を確認し、推進における課題点等を協議するとともに、行政経営推進委員会など市政全般にかかる市の付属機関等に報告し、知見を有する第三者からの助言を得る。

こうした検証等を踏まえつつ、公共施設が提供するソフト・ハード両面にわたっての公共サービスのあるべき姿を検討し、必要に応じて計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルにより計画を遂行する。



3. 取り組みの進め方

本計画の実施計画【施設のあり方】に記載する「方針」に基づいて取り組むにあたっては、手法や条件など実施に伴って必要な事項について、市民や民間事業者等と協議しながら進める。

基本方針

第1章 公共施設の現況及び将来の見通し

1. 公共施設の現状

(1) 建物の現状（数、面積）

本市では、小・中学校などの教育施設をはじめ、市民文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防署のように行政サービスを提供するための施設など、さまざまな公共施設を所有している。

本市が管理する施設数（令和2（2020）年4月現在）は771施設あり、同じく施設面積（延床面積）は、約533,000㎡となっている。

施設数については、庁舎や消防施設などの行政系施設が142施設で全体の約18%を、下水道施設や公衆トイレなどの下水道系施設が120施設で全体の約16%を、公園などの公園緑地系施設が94施設で全体の約12%を占めている。

施設面積（延床面積）については、小・中学校や学校給食センターなどの学校教育系施設が約167,000㎡で全体の約31%を、体育館などのスポーツ・レクリエーション系施設が約84,000㎡で全体の約16%を占めている。

【施設類型別施設数・施設面積】

（令和2（2020）年4月現在）

大分類	小分類	施設数	施設面積 (㎡)
社会教育系施設	公民館、地区公民館、文化芸術施設、図書館、歴史文化施設、社会教育関連施設	52	46,346
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設	89	83,929
産業系施設	商業施設、卸売市場、農業関連施設、畜産施設	22	23,748
学校教育系施設	小中学校、学校給食センター、教育関連施設	37	167,119
こども家庭支援系施設	保育園、障がい児通園施設、児童館、放課後児童クラブ	37	9,266
保健・福祉系施設	保健施設、福祉施設、介護福祉施設	50	26,538
医療系施設	医療施設	14	3,087
行政系施設	庁舎等、消防施設	142	52,648
住宅系施設	市営住宅、医師・教職員住宅	50	50,347
公園緑地系施設	公園、児童遊園、生活環境保全林	94	3,921
ごみ処理系施設	ごみ処理施設	5	7,866
火葬・墓地施設	火葬施設、市営墓地	15	1,180
道路系施設	駐車場、道路関連施設	16	8,327
上水道系施設	上水道（施設）	28	10,563
下水道系施設	下水道（施設）、公衆トイレ	120	37,692
合計		771	532,577

(2) 社会基盤（インフラ）の現状

①道路の現状

本市は、平成17（2005）年2月の市町村合併により、面積2,177.61km²の日本一広大な市域を擁することとなり、その広大な市域を支える道路（市道・農道・林道）も長大かつ広大な延長・面積となっている。

市道の総延長（平成31（2019）年4月現在）は、約1,862kmとなっている。約3,000kmと言われる日本列島の長さ比べるとその約6割に相当する。また、総面積は、約8.87km²で東京ドーム約187個分に相当する。

農道の総延長は約250km、総面積は約0.81km²となっており、林道については、総延長約598km、総面積約2.38km²となっている。

項目	市道	農道	林道
総延長（m）	1,862,429	250,078	598,362
総面積（m ² ）	8,880,814	812,614	2,381,103

②橋りょうの現状

本市が管理する橋りょう（令和2（2020）年4月現在）は、944橋となっている。そのうち橋長が15m以上の橋は315橋で、全体の約3割を占めている。

また、橋りょうの総延長は約16kmで、総面積は約0.09km²となっている。本市の多くの橋りょうは、日本経済が飛躍的な成長を遂げ、モータリゼーションが急速に進展した1965年頃から1975年頃にかけて整備されている。この時期に整備された橋りょう本数は、全体の約1/3を占めている。

項目	15m未満	15m以上	合計	延長（m）
橋りょう本数（本）	629	315	944	16,499

項目	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋 ・その他	合計
橋りょう面積（m ² ）	36,185	9,920	43,163	2,147	91,415

【用語解説】

○モータリゼーション

自動車为社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象。日本においては1964年に開催された東京オリンピックの直後からモータリゼーションが急速に進展したといわれています。

○PC橋

プレストレスト・コンクリート（PC）を使用した橋りょう。PCは鉄筋コンクリート（RC）に比べて強い荷重に抵抗できるため、RCよりも長い支間長（スパン）を可能にします。

○鋼橋

主要部材に鋼を使用した橋りょう。鋼はコンクリートに比べて比強度（引っ張りの強さ）が高く、橋りょう本体の重量を軽くすることができるため、支間長（スパン）の長い橋りょうに多く使用されます。

③上水道の現状

本市が管理する上水道の総延長（平成31（2019）年4月現在）は、約1,174kmで、そのうち塩化ビニール管（塩ビ管）が約652km、铸铁管が約365kmとなっており、この二つの管種が上水道全体の約87%を占めている。

本市の上水道は、1950年頃から現在に至るまで整備が進められており、特に1975年頃から2004年頃にかけて多く整備されている。

【総延長】

上水道（m）
1,173,506

【管種別の延長】

項目	塩ビ管	铸铁管	鋼管	その他
上水道（m）	651,810	365,542	49,282	106,872

④下水道の現状

本市が管理する下水道の総延長（平成31（2019）年4月現在）は、約766kmとなっており、そのうち塩化ビニール管（塩ビ管）が約569kmで、全体の約74%を占めている。

また、管径別では、直径250mm以下が約717kmで、全体の約94%を占めている。本市の多くの下水道は、1995年頃から2005年頃にかけて集中して整備されている。この時期に整備された下水道の延長は、全体の約2/3を占めている。

【総延長】

下水道（m）
766,362

【管種別の延長】

項目	塩ビ管	コンクリート管	陶管	その他
下水道（m）	568,654	117,423	67,439	12,846

【管径別の延長】

項目	管径 ～250mm	管径 251～500mm	管径 501～1000mm	管径 1001～2000mm
下水道（m）	716,949	37,114	10,209	2,090

2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

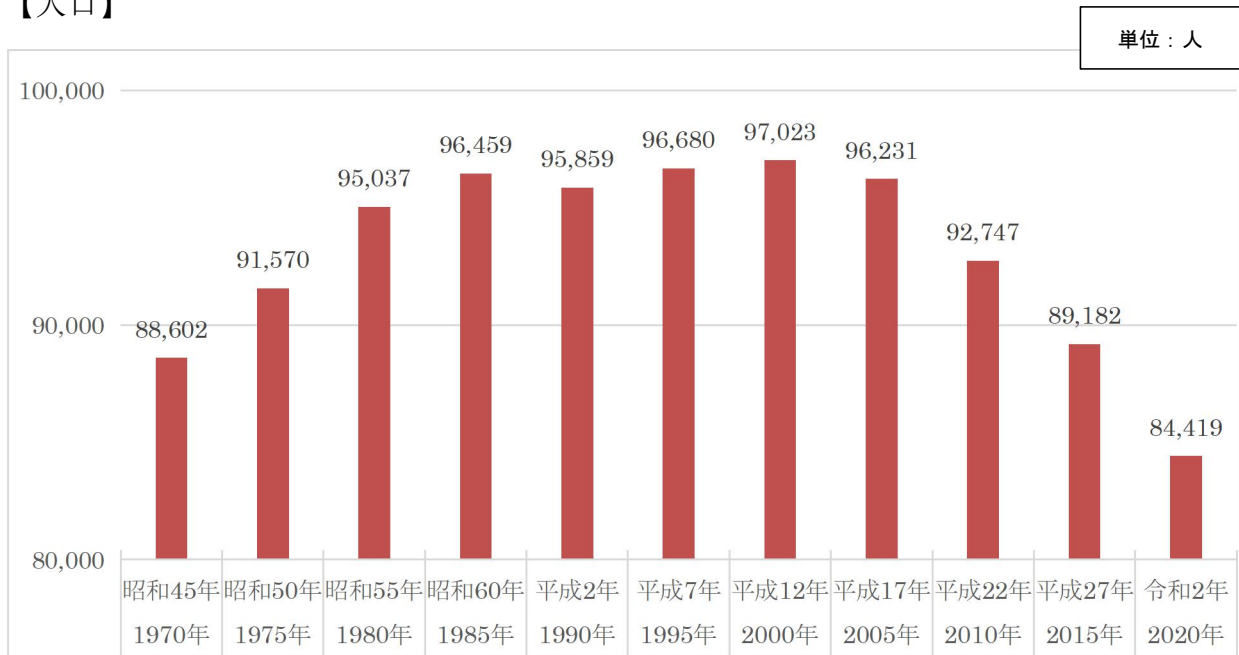
(1) 人口推移（国勢調査）

本市の人口（令和2（2020）年10月1日現在）は、84,419人、世帯数は32,748世帯となっている。

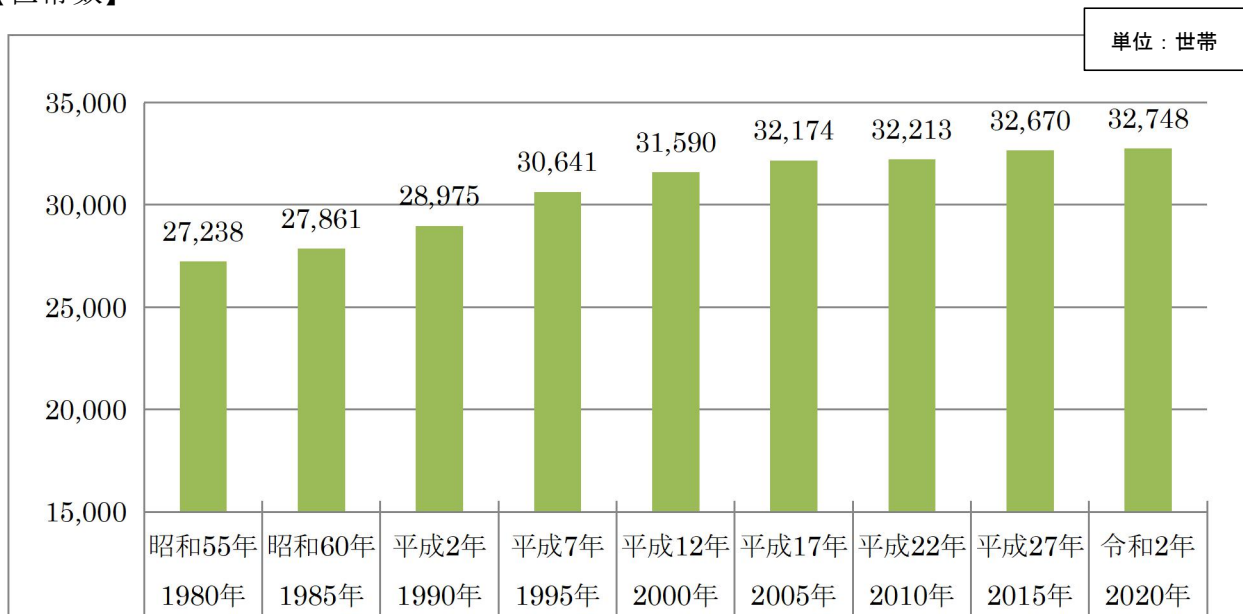
昭和45（1970）年以降、概ね順調に増加していたが、平成12（2000）年の97,023人をピークに、以降減少に転じている。

世帯数については、昭和55（1980）年以降一貫して増加してきており、平成17（2005）年には32,000世帯を超えている。

【人口】

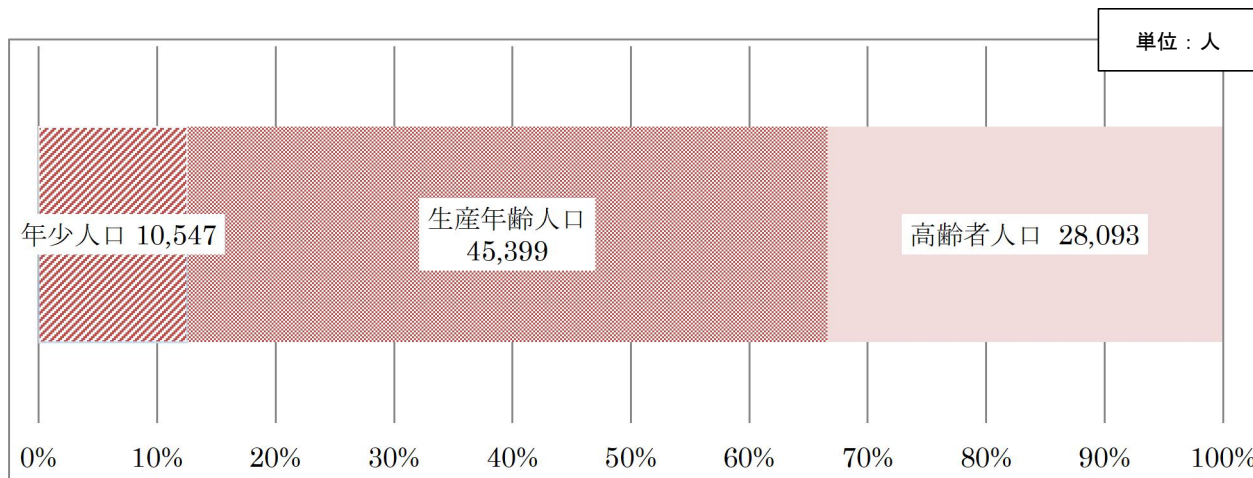


【世帯数】



(2) 年齢構成（国勢調査）

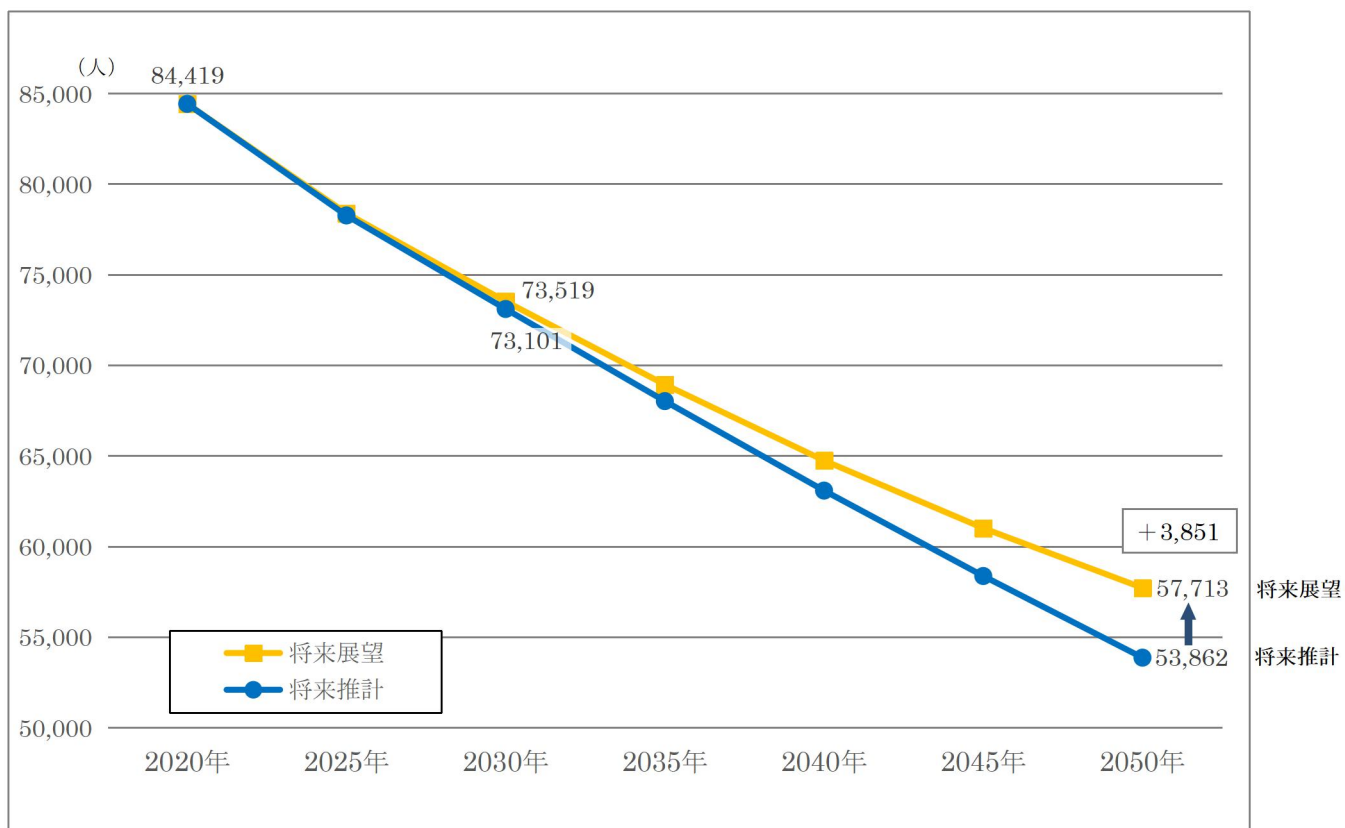
年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14歳）が10,547人（12.6%）、生産年齢人口（15～64歳）が45,399人（54.0%）、高齢者人口（65歳以上）が28,093人（33.4%）となっている。



(3) 人口の将来展望（第九次総合計画（人口の将来展望と計画人口））

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、令和7（2020）年の84,419人から、30年後の令和32（2050）年には53,862人（▲36.1%）に減少すると予測されている。

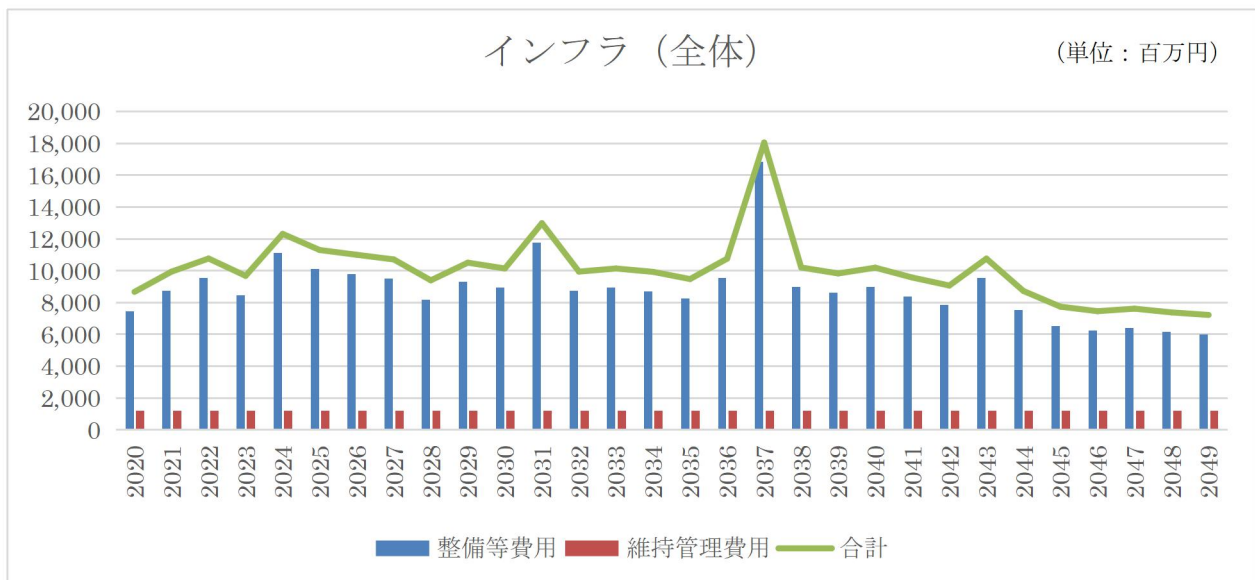
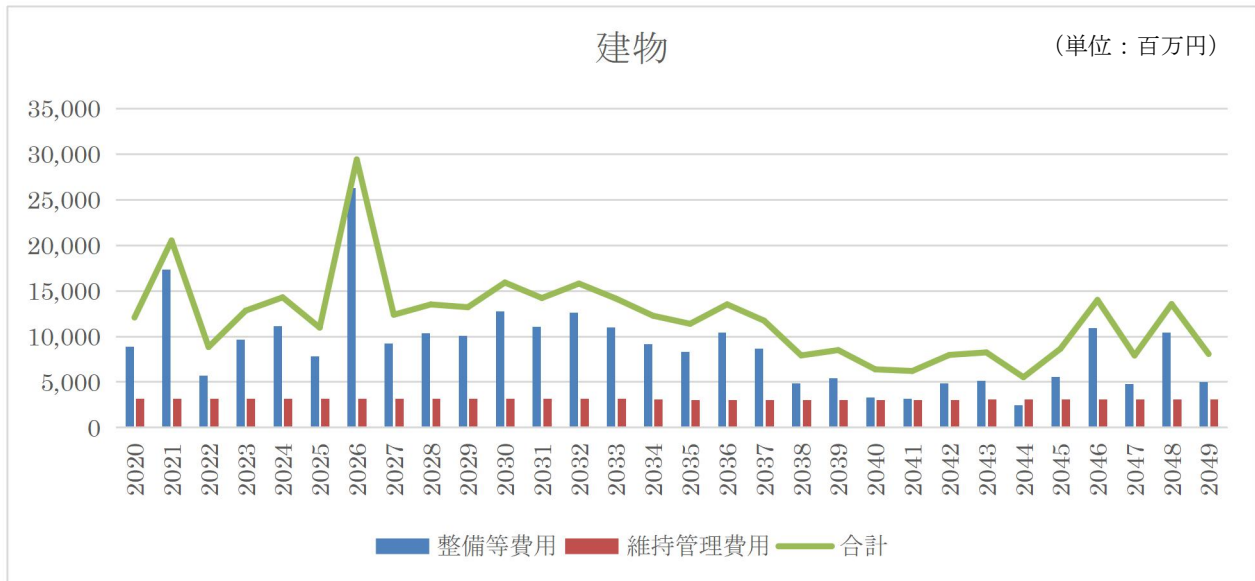
持続可能なまちづくりをすすめるため、人口減少の緩和に加え、人口構造のあり方という視点を重視し、目指すべき人口の将来展望（令和32（2050）年）を57,713人とし、その実現に向けた施策を展開することとしている。



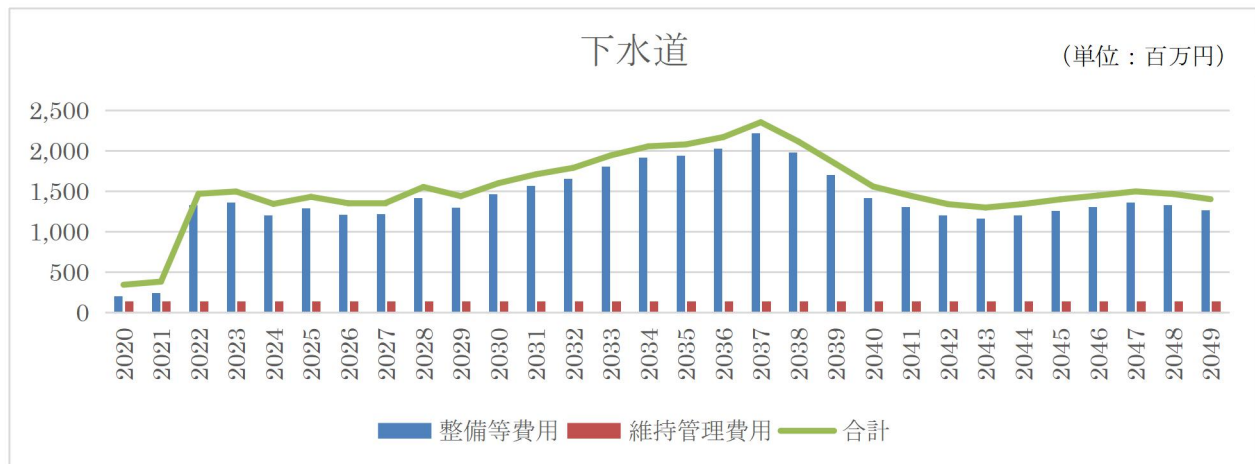
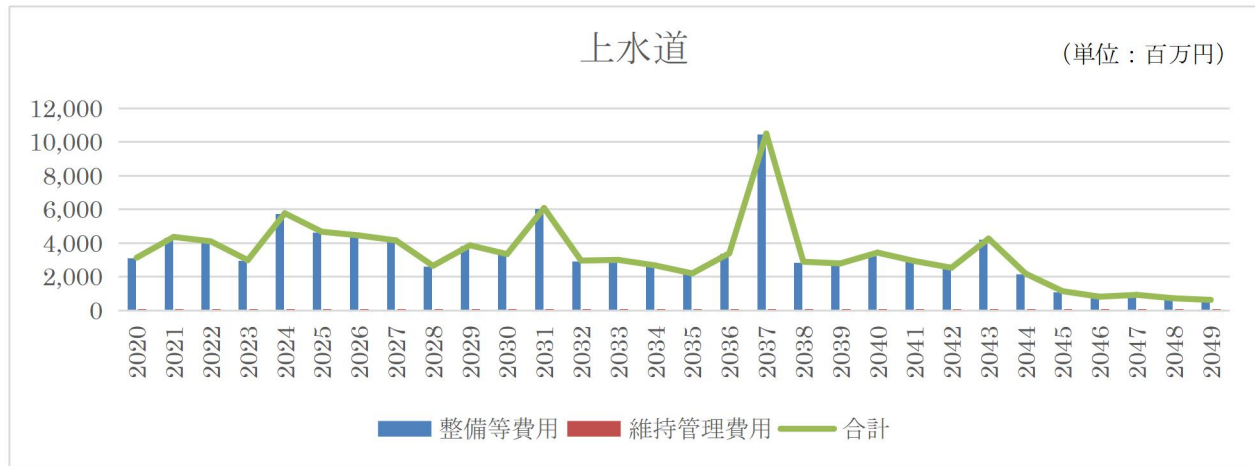
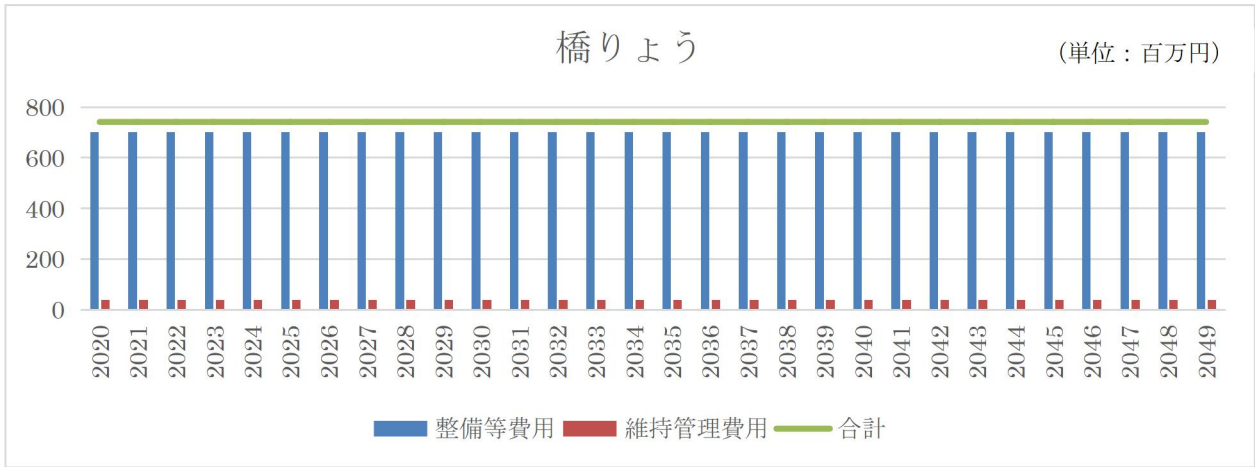
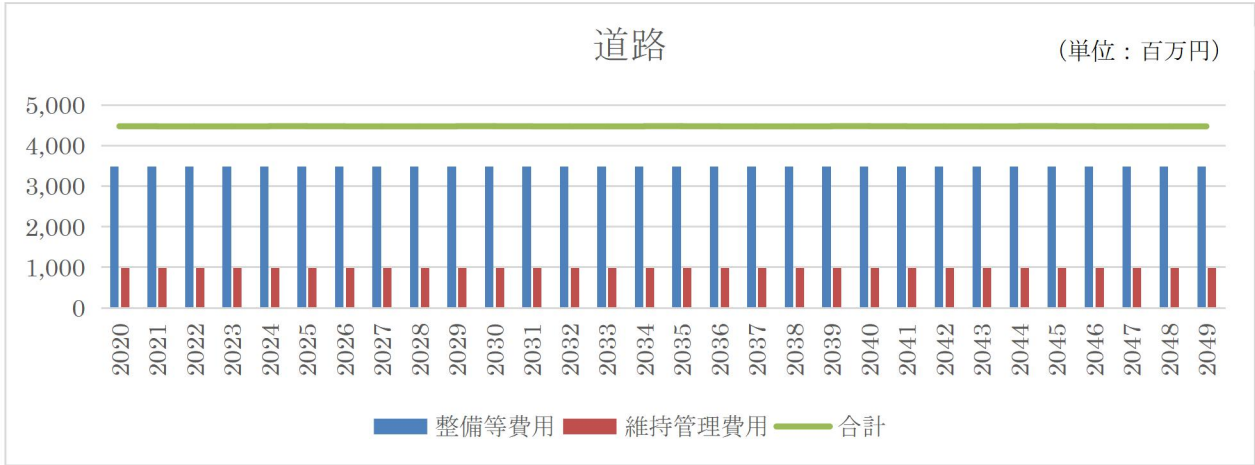
3. 公共施設に係る中長期的な経費の見込み

将来にわたり現状の施設規模・内容を維持することを前提として、30年間の大規模改修・建替え（更新）及び維持管理にかかる費用を一定の条件のもとに推計した。

その結果、建物の総額は約3,591億円、インフラの総額は約3,008億円となった。また、総額は約6,599億円で、30年間の平均では1年あたり約220億円となり、近年における市の一般会計予算の約5割に相当する。



インフラ（内訳）



【費用の算定方法（令和2年4月）】

(1) 整備等費用

個別施設ごとに概算設計又は下記単価を用いて算定

〈単価〉 地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（自治総合センター）

① 建物

大規模改修	社会教育系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	産業系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	学校教育系施設	17	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
	こども家庭支援系施設	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	保健・福祉系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	医療系施設	25	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
	行政系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	住宅系施設	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	公園緑地系施設	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	ごみ処理系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	火葬・墓地施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	道路系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	上水道系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	下水道系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
建替え(更新)	社会教育系施設	40	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
	スポーツ・レクリエーション系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	産業系施設	40	万円/㎡	(解体費含む)
	学校教育系施設	33	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
	こども家庭支援系施設	33	万円/㎡	(解体費含む)
	保健・福祉系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	医療系施設	40	万円/㎡	(解体費含む)
	行政系施設	40	万円/㎡	(解体費含む)
	住宅系施設	28	万円/㎡	(解体費含む)
	公園緑地系施設	33	万円/㎡	(解体費含む)
	ごみ処理系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	火葬・墓地施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	道路系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	上水道系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	下水道系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)

②インフラ

道路	市道・農道・林道	4,700	円/m ²
橋りょう	PC橋	425	千円/m ²
	鋼橋	500	千円/m ²
上水道	上水道 (管径 ~100 mm)	60	千円/m
	上水道 (管径 101~250 mm)	120	千円/m
	上水道 (管径 251~450 mm)	250	千円/m
	上水道 (管径 451~)	500	千円/m
下水道	下水道 (管径 ~250 mm)	61	千円/m
	下水道 (管径 251~500 mm)	116	千円/m
	下水道 (管径 501~1000 mm)	295	千円/m
	下水道 (管径 1001~2000 mm)	749	千円/m

(2) 維持管理費用

個別施設ごとに実績を基に算定

【費用の再算定方法（令和7年4月）】

(1) 整備等費用

- ・個別施設ごとに概算設計（所管課算出数値又は現状経費からの算出）又は下記単価を用いて再算定（短期（令和2年度～令和6年度）は実績を反映）
- ・耐用年数の見直し（木造：+10年、鉄筋・鉄骨：+20年）
- ・特定財源（見込）の算定

①建物

大規模改修	社会教育系施設	33	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	スポーツ・レクリエーション系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	産業系施設	33	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	学校教育系施設	22	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
	こども家庭支援系施設	22	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	保健・福祉系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	医療系施設	33	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
	行政系施設	33	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	住宅系施設	22	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	公園緑地系施設	22	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	ごみ処理系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	火葬・墓地施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	道路系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	上水道系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
下水道系施設	26	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	
建替え(更新)	社会教育系施設	52	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
	スポーツ・レクリエーション系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
	産業系施設	52	万円/㎡	(解体費含む)
	学校教育系施設	43	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
	こども家庭支援系施設	43	万円/㎡	(解体費含む)
	保健・福祉系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
	医療系施設	52	万円/㎡	(解体費含む)
	行政系施設	52	万円/㎡	(解体費含む)
	住宅系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
	公園緑地系施設	43	万円/㎡	(解体費含む)
	ごみ処理系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
	火葬・墓地施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
	道路系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
	上水道系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)
下水道系施設	47	万円/㎡	(解体費含む)	

〈単価〉国土交通省 建設工事費デフレーターを参考に従来単価×1.3で算出

②インフラ

道路	市道・農道・林道	6,110	円/m ²
橋りょう	PC橋	553	千円/m ²
	鋼橋	650	千円/m ²
上水道	上水道 (管径 ~100 mm)	78	千円/m
	上水道 (管径 101~250 mm)	156	千円/m
	上水道 (管径 251~450 mm)	325	千円/m
	上水道 (管径 451~)	650	千円/m
下水道	下水道 (管径 ~250 mm)	79	千円/m
	下水道 (管径 251~500 mm)	151	千円/m
	下水道 (管径 501~1000 mm)	384	千円/m
	下水道 (管径 1001~2000 mm)	974	千円/m

〈単価〉国土交通省 建設工事費デフレーターを参考に従来単価×1.3で算出

(2) 維持管理費用

- ・個別施設ごとに実績又は国土交通省 建設工事費デフレーターを参考に従来単価×1.3で再算定（短期（令和2年度～令和6年度）は実績を反映）

1. まちづくりの取り組みと課題

市では、平成17（2005）年の市町村合併以後、第七次総合計画、第八次総合計画に基づき、一体感の醸成に向けた取り組みをすすめるとともに、多様な地域資源や地域特性を活かした個性あるまちづくりを推進してきた。

また、平成27（2015）年度からは協働のまちづくりが市全域でスタートし、市やまちづくり協議会、事業者などの多様な主体が協働して地域課題を解決するための事業に取り組んでいる。

そのような中、令和2（2020）年の第八次総合計画の見直しにおいて、各まちづくり協議会の範囲を地域の単位とした地域のまちづくりを位置づけ、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる様々な主体が同じ目線に立って将来に向けた取り組みを実践できるよう、各地域のまちづくりの方向性を示してきた。

まちづくり協議会を単位とした地域のまちづくりでは、地域固有の資源や特性を活かした個性あるまちづくりが着実に進展しており、地域のまちづくりに対する市民意識の醸成が図られている一方で、個別地域の枠にとどまり、個別地域の枠を超えた地域（エリア）での取り組みが少ないのが現状である。

2. これからのまちづくり

こうしたことを踏まえ、“自分たちが住むまちは、どのような姿が望ましいのか”という市民の思いを大切にしながら、より効果的かつ効率的な地域のまちづくりを推進するため、各地域が培ってきたそれぞれの強み（特徴等）を活かす形で、地域間（地域同士）の連携強化を図り、地域（エリア）一体となってすすめることが必要である。

また、この地域間連携のまちづくりでは、個別地域を超えた地域（エリア）一体となって共通の認識を持って取り組みをすすめることで、個別地域が誇る資源（魅力）を活かして相乗効果による地域活性化に資するまちづくりに繋がることが期待される。

今後は、公共施設の配置の有無だけでなく、利用できる時間や場所、対象、負担、内容など、どのように公共サービスを提供していくかが重要であり、量の適正と質の安定、画一ではなく多様への変化、そして、固定的なとらえ方ではなく柔軟な対応が求められる。

地域にとって大切なものを守り、持続させるためには、これまで以上に各地域や集落の特徴を活かした活動を促進するとともに、ソフト・ハードの両面にわたって、地域や集落がその枠を超えて互いに補完し合うまちづくりをすすめていくことが重要である。

1. 計画期間

計画（基本方針）の期間は、平成29（2017）年度から概ね30年間とする。

・利用主体となる住民の人口については、平成27（2015）年3月に策定した高山市第八次総合計画、平成27（2015）年10月に策定した高山市人口ビジョンにおいて、概ね30年後の人口規模を予測している。
・施設については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（自治総合センター）において、建物の大規模改修にかかる時期が建設時から概ね30年後としている。

2. 現状や課題に関する基本認識

人口減少、少子高齢化といった課題を踏まえ、公共サービス、施設保有量、経費の視点から、公共施設が置かれている現状や課題に関する基本認識を次のとおりとする。

（1）公共サービス

公共施設に対する利用需要や市民のニーズは、量的にも質的にも大きく変化している。

こうした変化を的確に捉え、個々の公共施設が提供する公共サービスについて、利用できる時間や場所、対象、負担、内容など、どのようにサービスが提供されているかを整理する必要がある。

（2）公共施設の保有量

本市は、平成17（2005）年の市町村合併により広範囲な市域にわたり数多くの施設を保有している。今後、利用者数が減少し、稼働率が低下する施設が発生することが見込まれるため、将来にわたって行政が保有すべき施設か、他の選択肢はないかを見極めた上で、公共施設の保有量を適正化する必要がある。

（3）経費

建物や道路、上・下水道などの社会基盤にかかる維持管理費及び大規模改修や建替えにかかる更新費が増大する一方、市税等の収入が減ることが見込まれ、公共施設を現状のまま維持していくことは困難となる。

このため、維持管理費や更新費の抑制やライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るとともに、限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果が得られるようにする必要がある。

【用語解説】

○ライフサイクルコスト（life cycle cost）

公共施設の企画・設計、施工から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）に必要な経費の合計額のこと。

3. 公共施設の配置に関する基本的な考え方

本市では、これまで日常生活に欠かせない公共サービスの提供や、歴史や文化などそれぞれの特性を活かしたまちづくりに必要な場として公共施設を配置してきた。

今後、社会情勢の変化などにより、公共施設に対する利用需要も年々変化していくことが予想される。

こうした中、これからの公共施設の配置にあたっては、「身近な場所で必要とされる施設」、身近にはなくても「市全体の中で必要とされる施設」に整理し、公共サービスの提供主体とともに、地域ごとまたは複数の地域をまとめた範囲ごとなど効果的な配置のあり方について検討し、適正に配置する。

4. 公共施設の管理・運営に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ①日常的には、施設管理者がパトロール等により、建物等の機能や状態、劣化、損傷などの現状把握を行い、老朽化や異常について早期発見、早期解決に努める。
- ②定期的には、建築基準法第12条に基づく定期報告が必要な建築物は、有資格者による点検・報告を実施する。
- ③インフラ施設については、法令及び国や県のインフラ長寿命化計画等に基づく点検・診断等により現状把握を行うとともに、適正な維持管理を行う。

【用語解説】

○建築基準法第12条（報告、検査等）

デパート、ホテル、病院など、不特定多数の人が利用する特殊建築物等について、構造の老朽化、避難設備の不備、建築設備の作動不良などにより、大きな事故や災害が発生する恐れがある。

こうした事故等を未然に防ぎ建築物等の安全性や適法性を確保するために、建築基準法では専門の技術者（調査者・検査者）により建築物等を定期的に調査・検査し、特定行政庁に報告することを求めている。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ①施設や付帯設備の不具合や故障を未然に防ぐため、点検や診断等を踏まえて維持管理を行う。
- ②不具合や故障等により施設の利用に支障が生じた場合には、速やかに修繕等を行う。
- ③維持管理・修繕・更新等にあたっては、進歩する民間の技術やノウハウを積極的に取り入れる。
- ④ユニバーサルデザインの精神を大切にするとともに、「高山市環境配慮型公共施設整備指針」、「高山市公共施設等木造化方針」に基づき取り組むことで、ソフト・ハードの両面に対して、人にも地球環境にもやさしい公共施設の改修・更新等を実施する。

(3) 安全確保の実施方針

- ①日常的な点検により、異常が発見された場合は、利用者や市民の安全性を確保するため、速やかに修繕等を行う。
- ②点検・診断等により高度な危険性が認められた施設については、使用の停止や応急的な修繕等を行い、その後の利用については、施設の状態や状況に応じて、廃止や修繕、更新等を行う。
- ③未利用施設にあつては、有効活用や撤去により危険建物とならないよう努める。

- ④老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない施設については、早急に撤去に向けた準備を進めるとともに、立ち入り禁止区域として表示するなど、安全性の確保に努める。

(4) 耐震化の実施方針

- ①今後も継続して保有する既存の施設については、利用者や市民の安全性を確保するため、建替えなどの更新時期を調整しながら、非構造部材も含めた施設の耐震化を推進する。
- ②耐震化により災害等に強い公共施設を設置することで、災害時の拠点施設としての機能を確保する。

(5) 長寿命化の実施方針

- ①今後も継続して保有する既存の施設については、施設の劣化度などの現地調査を行い、その結果を踏まえて予防的な保全や計画的な修繕を行うことにより、建て替えなどの更新時期を調整しながら、施設の長寿命化を推進する。
- ②橋りょうなど大規模な公共施設の整備については、改修の緊急度や優先順位を示した「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の維持・保全及び延命化を推進する。

(6) ファシリティマネジメントの実施方針

- ①経営的な視点から設備投資や管理運営を行うほか、施設の有効活用や余剰施設の売却・賃貸などによって収益を上げることにより財源の確保を図るなど、ファシリティマネジメントの手法を導入する。

【用語解説】

○ファシリティマネジメント

土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動。

(7) 民間活力導入の実施方針

- ①民間の資本やノウハウを活用するPPP/PFIの導入など、公共施設の管理・運営の手法について研究・検討し、公共サービスの質の向上やコスト縮減を図る。
- ②指定管理者制度のあり方の見直しなどにより、公共サービスや施設管理の一層の向上を図る。
- ③市が保有する必要性がなく、民間での有効活用が期待できる施設については、民間への譲渡を進める。

【用語解説】

○PPP

Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップの略。

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

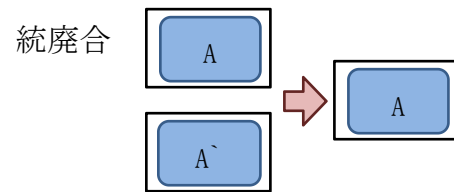
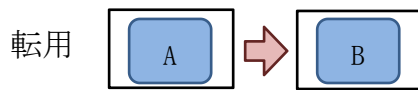
○PFI

Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

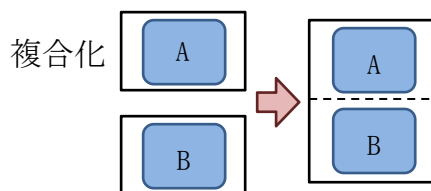
(8) 統廃合、複合化・多機能化の実施方針

- ①施設の利用状況が明らかに少ない場合や減少傾向にある場合、利用者一人当たりに対するコストが大きい場合等については、他目的への用途転用や廃止を検討の上、必要に応じて施設の統廃合を実施する。

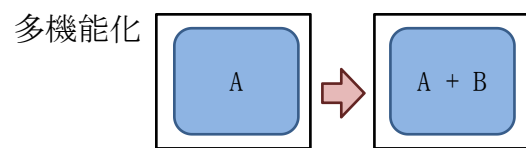


機能が同じ施設を、一つにまとめる。

- ②利用者のニーズやサービスのあり方を検証し、効率的で効果的な行政サービスが提供できるよう、施設の複合化や多機能化を実施する。



機能が異なる複数の施設を、
同じ建物内にまとめ設置する。



同じ場所に共有して、
機能が異なる複数の施設を設置する。

- ③民間施設と公共施設との役割や機能を併せて検討することで、官民がそれぞれに効率的で効果的なサービスが提供できる場合は、施設の複合化や多機能化を実施する。

(9) 広域的な活用に関する実施方針

- ①施設によっては自治体の枠を越え、広域の視点で近隣自治体と公共施設の相互利用を図るとともに、一体的な活用が必要な場合は、広域間の調整をすすめる。
- ②国や県が所有する公共施設との適切な役割分担を図るとともに、新たな施設の整備や土地利用の検討に際しては、相互において効率的で効果的な施設の配置及びサービスの提供ができるよう、国・県との調整をすすめる。

(参考)

(6) のファシリティマネジメントの実施方針については、次の考え方により取り組みをすすめる。

◇実設計画における方針

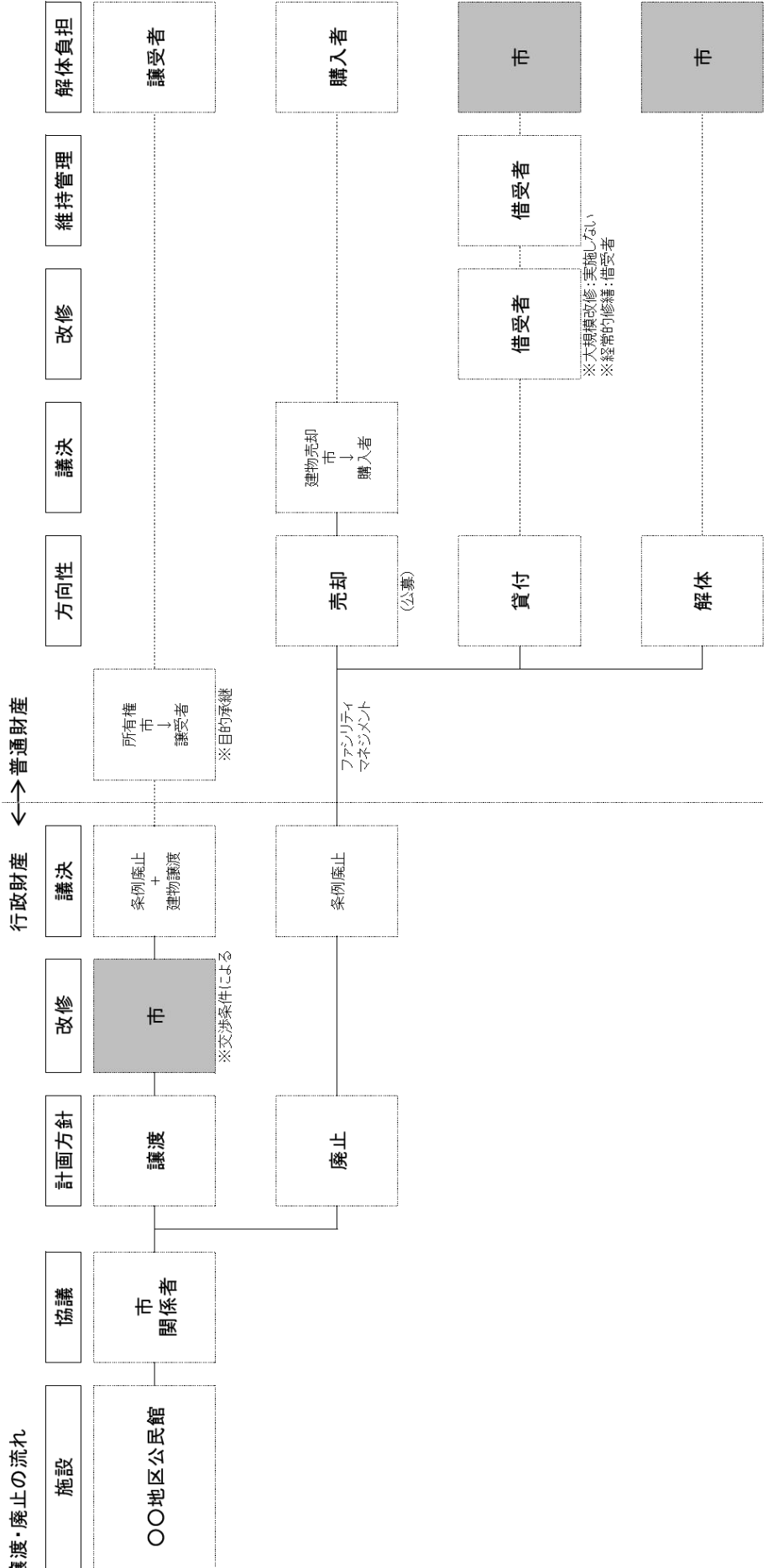
【施設のあり方】

新規・・・新たに行政が整備及び管理・運営するもの
 継続・・・引き続き行政が管理・運営するもの
 譲渡・・・地域や民間へ譲渡するもの(施設の用途を継承。施設を利用する地域や民間において、その建物をもらい受け、解体までの面倒をみる)
 廃止・・・廃止するもの(行政財産から普通財産に移行するもので、条例上の位置づけを廃止する)
 転用・・・他の用途に変更して、引き続き行政が管理・運営するもの

【施設の整備等】

更新等・・・現在の建物(主たる建物)をそのまま保有し、建物の状態や状況に応じて建て替え、または、大規模改修を行うもの
 解体・・・解体・撤去するもの
 新設・・・新たに整備するもの
 移管・・・国・県等から移管されるもの
 ー・・・上記以外

◇譲渡・廃止の流れ



1. 方針の内容

施設類型の小分類ごとに、次の内容を表記する。

(1) 施設に対する考え方

施設の目的や、市の現状を踏まえて求められていることなど、小分類に対する一般的な考え方を記載

(2) 配置の考え方

施設の目的や特性、立地条件などを踏まえて、「身近な場所に配置する施設」または「市全体の中で適正に配置する施設」なのかを記載

(3) 基本的な方針

「公共施設の管理・運営に関する基本的な考え方」に基づき、該当する項目を記載

①小分類の特性に応じて記載

- ・民間活力導入の実施方針
- ・統廃合、複合化・多機能化の実施方針
- ・広域的な活用に関する実施方針

②長期間にわたって計画的に実施する必要がある場合において記載

- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針

③全施設に共通するため記載を省略

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・ファシリティマネジメントの実施方針

2. 施設類型別の考え方

(1) 社会教育系施設

①公民館

1. 施設に対する考え方

- ・社会教育や市民活動に関する団体などが活動する生涯学習の拠点としての役割を担っている施設
- ・地域コミュニティ形成の役割も担っている。
- ・災害時には指定避難所として有効な役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・公民館は、広い市域の中において主に地域単位で利用されており、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・利用者が地域住民に限定されている場合などについては、民間への譲渡を検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・利用が少ない施設については、他の用途への転用や廃止を検討する。
- ・利用度や利便性からも複合化・多機能化をすすめ、単体施設については統廃合を検討する。

②地区公民館

1. 施設に対する考え方

- ・集落単位で地域活動の拠点としての役割を担っている施設
- ・災害時には一時避難所等補完的な役割も担っている。
- ・多くの集落では行政ではなく町内会等によって所有されている。

2. 配置の考え方

- ・地区公民館は、集落単位で利用されており、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・町内会等集落単位で施設が運営されるよう、民間への譲渡をすすめる。

③文化芸術施設

1. 施設に対する考え方

- ・市民の文化力を高めるうえで中心的な役割を担っている施設
- ・文化芸術を身近な存在として捉え、一流の文化芸術に触れることができる役割も担っている。
- ・大規模な建物が多く集客力もあるため、土地利用の面でも十分に考慮すべき施設である。

2. 配置の考え方

- ・文化芸術施設は、民間や県所有施設等の立地状況を踏まえ、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・文化力を高めると同時に地域活性化に効果が期待できる施設であることから、近隣を含め商業施設の併設等民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法を検討する。
- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・施設の機能を向上させるため、新たな施設整備時を含め、文化芸術機能に留まらず、官民間わず、様々な施設、機能との複合化・多機能化について検討する。
- ・利用度の低い施設にあっては、多機能化等について検討する。

④図書館

1. 施設に対する考え方

- ・市民の学習環境や文化力の向上を図るうえで、中心的な役割を担っている施設
- ・幼児期から高齢期まで身近な学びを通じて豊かな人間性を高める役割を担っている。

2. 配置の考え方

- ・図書館は、核となる図書館とその分館を、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・分館は、他の施設との複合化・多機能化した形態により、機能配置を検討する。

⑤歴史文化施設

1. 施設に対する考え方

- ・ 貴重な歴史資源を展示している施設は、歴史資源を適切に保全するとともにその魅力を効果的に発信する役割を担っている施設
- ・ 指定文化財施設は、貴重な財産として適切に維持保存を図る施設

2. 配置の考え方

- ・ 歴史文化施設のうち文化財指定建築物については、現有保存する。
- ・ 展示施設については、民間施設の立地状況も踏まえ、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・ 維持保存だけではなく資源活用が有効な施設にあっては、民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・ 利用度の低い展示施設にあっては、歴史資源の保存・活用のあり方を検討する。

⑥社会教育関連施設

1. 施設に対する考え方

- ・ 社会教育系施設のうち上記の5つの小分類には当てはまらない施設
- ・ 例えば、勤労者や女性等、対象を限定しており、社会教育の類を通じて交流を図る役割を担っている施設
- ・ 例えば、プラネタリウムや科学館、動植物園など自然科学の類を通じて、学びや楽しみの役割を担っている施設

2. 配置の考え方

- ・ 社会教育関連施設は、市民のニーズ、民間施設の配置状況および他の施設での役割分担等を考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・ 教養講座の類は、民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・ 民間による新たな施設構想がある場合は、実現に向けて検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・ 民間において類似施設が配置される場合は、統廃合を検討する。
- ・ 市民のニーズを踏まえ、機能を維持すべき場合は、複合化・多機能化の方向で配置を検討する。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

1. 施設に対する考え方

- ・市民がスポーツを身近なものとして気軽に楽しみ、健康や体力づくりおよび交流するための役割を担っている施設
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、国のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されており、エリア内の施設は陸上競技などの合宿に利用されている。
- ・公式大会が開催可能な施設もある。
- ・災害時には避難所等の役割を果たす施設もある。

2. 配置の考え方

- ・公式大会が開催可能な施設は、市全体の中で適正に配置する。
- ・市民がスポーツを身近に楽しむ施設は、身近な場所に配置する。
- ・高地トレーニング施設は、飛騨御嶽高原に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・利用の少ない施設については、他の用途への転用や統廃合を検討する。
- ・利用者ニーズに合わせて柔軟に施設を運用するとともに、施設の複合化・多機能化について検討する。

〈広域的な活用に関する実施方針〉

- ・新たに大規模な施設を整備する場合は、広域的な活用を検討する。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア内の施設の整備・活用については、国、県、下呂市との連携によりすすめる。

②レクリエーション施設

1. 施設に対する考え方

- ・スキー場やキャンプ場等は、市内に公設・民設を合わせ多く開設されており、自然、気候、地形を活かした冬季・夏季のレクリエーション施設としての役割を担っている。
- ・乗鞍山麓五色ヶ原の森は、自然保護と利用を実現するため、定員制限や料金徴収、案内人の同行義務付けなど、自然公園としては全国でも先駆的な施設
- ・地域の雇用の面での役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・レクリエーション施設は民設を基本とするが、市が設置することで地域の活性化につながる場合は、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。
- ・施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・地域内の民間類似施設と競合する施設においては、統廃合を検討する。

〈広域的な活用に関する実施方針〉

- ・自治体の枠を超えて相互利用や一体的な活用を検討し、広域的な活用をすすめる。

③観光施設

1. 施設に対する考え方

- ・市の主力産業である観光業において、観光客の満足度を高めるとともに、地場製品の販売等により経済波及効果を押し上げる役割を担っている施設
- ・多くは民間施設であるが、公共施設においては観光案内機能や通過型観光地とならないための手段としての役割も担っている。
- ・地域の雇用の面での役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・観光施設は民設を基本とするが、市が設置することで地域の活性化につながる場合は、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・資源活用が有効な指定文化財施設にあっては、施設を維持しつつ民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。
- ・施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・経済波及効果の低い施設や、地域内の民間類似施設と競合する施設においては、統廃合を検討する。
- ・施設の形態に公園緑地の要素がある場合は、施設の位置づけを検討の上、適切に管理・運営を図る。

④保養施設

1. 施設に対する考え方

- ・市の主力産業である観光業において、温泉資源を活用した観光は魅力的であり、市民にとっても心身のリラクゼーションとして有効的な役割を担っている施設
- ・保養施設の多くは、民間施設が役割を担っている。
- ・地域の雇用の面での役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・保養施設は民設を基本とするが、市が設置することで地域の活性化につながる場合は、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。
- ・施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・経済波及効果の低い施設や、地域内の民間類似施設と競合する施設においては、統廃合を検討する。

(3) 産業系施設

①商業施設

1. 施設に対する考え方

- ・主たる利用者が観光客の商業施設は、地場製品の販売等により経済波及効果を押し上げる役割を担っている。
- ・主たる利用者が市民の商業施設は、市民生活の買物の利便性向上や、まちの魅力度を高める役割を担っている。
- ・地域の雇用及び生産者の所得向上の面での役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・観光エリアと観光エリアをつなぐルートとして地域ごとのバランスを取りながら、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・道の駅は、民間のノウハウを活用して経済波及効果をさらに押し上げられる手法をすすめるとともに、経営安定化を検討する。
- ・その他商業施設は、民間のノウハウを活用して経済波及効果をさらに押し上げられる手法をすすめるとともに、民営化を検討する。

②卸売市場

1. 施設に対する考え方

- ・生鮮食料品等の取引や生産及び流通の円滑化を図るための施設

2. 配置の考え方

- ・生鮮食料品等の物流拠点として最も効果的・効率的な位置にするなど、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、効果的・効率的な施設の管理運営をすすめる。

③農業関連施設

1. 施設に対する考え方

- ・市民等が農業を体験したり農作物に対する理解を深める役割を担っている施設

2. 配置の考え方

- ・地域が担い手の主体となることを基本に、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・民間による管理・運営を基本とするが、施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する。

④畜産施設

1. 施設に対する考え方

- ・繁殖能力を高め、丈夫な肉用牛を育て、畜産業の生産性を向上させるための施設

2. 配置の考え方

- ・牧場は、飛騨牛の飼育にふさわしい環境を作るため、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・牧場としての草地機能の低下や管理人の確保等を起因とし、利用者の意向を踏まえ市が総合的に判断した上で、統廃合を検討する。

(4) 学校教育系施設

①小中学校

1. 施設に対する考え方

- ・義務教育期において児童生徒が生きる力を身につけるための施設
- ・地域コミュニティを形成するための拠点としての役割も担っている。
- ・災害時において避難所等の役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・小中学校は、児童生徒が通学する教育施設として、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

- ・小中学校は、児童生徒が通学する教育施設として、行政が直営で管理運営を行う。

〈長寿命化の実施方針〉

- ・施設の劣化度などの現地調査を行い、改修等に関する優先順位付けの考え方等を示した「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の維持・保全及び延命化を推進する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、地域の実情に応じた小中学校のあり方や適正規模・適正配置等について考える中で、地域の拠点施設としての役割も踏まえて、通学区再編や小中一貫校、統廃合等について検討する。
- ・福祉施設やこども家庭支援系施設など、他の分類に属する施設との複合化を検討する。

②学校給食センター

1. 施設に対する考え方

- ・児童生徒の学校給食を提供するための施設

2. 配置の考え方

- ・学校給食センターは、児童生徒に対し、安全・安心で魅力ある学校給食が提供でき、食育の推進に貢献できるよう、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法の検討をすすめる。
- ・PPP／PFIなど民間活力の導入を検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・児童生徒数が年々減少しており、長期的な児童生徒数の動向も視野に入れて、再配置や統廃合などを検討する。

③教育関連施設

1. 施設に対する考え方

- ・教育の主要課題についての調査・研究や教職員の資質向上を図る研修のための施設
- ・不登校の児童生徒に対する適切な対応や不登校に関する相談に対応する施設

2. 配置の考え方

- ・市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・他の学校や施設等の有効活用や複合化を検討する。

(5) こども家庭支援系施設

①保育園

1. 施設に対する考え方

- ・保育が必要なこどもたちを受け入れるための施設
- ・こどもの発育や成長を後押ししながら見守るという日々の活動を支援する役割を担っている。

2. 配置の考え方

- ・保育園は、居住地に近い場所での子育て支援の確保のため、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・拠点となる保育園以外は、保育施設に関する民間の取り組みを踏まえ、民間での管理、運営が可能な施設については、民間への譲渡をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・就学前児童の減少見込みを踏まえて必要な規模を見極め、他のこども家庭支援系施設や学校施設との複合化を検討する。

②障がい児通園施設

1. 施設に対する考え方

- ・障がい児に対し、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練などを行うための施設

2. 配置の考え方

- ・障がい児通園施設は、利用者の状況を踏まえ、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間が開設する障害児通所支援事業所との適切な役割分担のもと、行政が直営で管理、運営が必要な内容を見極め、利用するこどもが安心して通園できる環境に配慮して対応する。

③児童館

1. 施設に対する考え方

- ・児童に健全な遊び場を与えて、その健康の増進及び情操を豊かにするための施設

2. 配置の考え方

- ・児童館は、児童の利用状況や必要性を考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・他のこども家庭支援系施設との複合化を検討するとともに、再配置又は統廃合を検討する。

④放課後児童クラブ

1. 施設に対する考え方

- ・保護者等が就労等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための施設

2. 配置の考え方

- ・放課後児童クラブは、居住地に近い場所での子育て支援の確保のため、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用者の利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・学校や他の施設等の有効活用や複合化を検討する。

(6) 保健・福祉系施設

①保健施設

1. 施設に対する考え方

- ・市民に対し健康相談や保健指導、健康診査、健康教育など健康支援を行うための施設

2. 配置の考え方

- ・本庁舎に併設する保健センターを拠点にして、各地域での保健事業を実施する保健センター等を市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・保健事業を実施するために必要な設備やスペースを確保しつつ、他の施設との複合化・多機能化を検討する。

②福祉施設

1. 施設に対する考え方

- ・様々な福祉事業や福祉活動を助長するための施設
- ・多くは、福祉に関する複数の機能を複合化した施設である。
- ・災害時には指定避難所としての役割を担っている施設もある。

2. 配置の考え方

- ・福祉施設は、施設利用者の状況や利便性を考慮し、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・高齢者や障がい者、母子父子家庭の人数が大きく減少することはないと予想され、それらの方が社会参加する場としての機能を維持するため、他の関連施設との複合化・多機能化を検討する。

③介護福祉施設

1. 施設に対する考え方

- ・ 日常生活を営むのに支障がある高齢者等に対し、通所または共同生活による機能訓練や健康管理などの介護支援を行うための施設

2. 配置の考え方

- ・ 介護福祉施設は、施設利用者の利便性を考慮するとともにサービスの提供量を鑑み、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・ 民間のノウハウを活用して、施設利用者の利便性が高まる手法をすすめる。
- ・ 地域でのサービスの継続性等を踏まえ、民間による運営が適当な場合は、民間への譲渡も検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・ 人口やその分布、社会状況等を踏まえ、今後も行政が所有する必要がある施設かどうかの検証をするとともに、他の関連施設との統廃合、複合化・多機能化について検討する。

(7) 医療系施設

①医療施設

1. 施設に対する考え方

- ・ 市民等が病気になった時に、診察、薬剤の処方や治療のほか、日常の健康診断や健康相談等を行う施設

2. 配置の考え方

- ・ 医療施設は、民間の病院や診療所がない地域において、病気になった方が安心して診療が受けられるよう、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

- ・ 民間施設による診療が受けられない地域にあつては、病気になった方が安心して診療が受けられるよう、行政が直営で管理運営を行う。

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・ 新たに民間が参入される場合は、施設の譲渡または廃止をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・ 地域の人口減少、医療スタッフの体制などを見極めながら、施設の統廃合を検討する。
- ・ 医療スタッフの安定的な確保や診療の質の向上などを図るため、公的医療機関等との連携を検討する。

〈広域的な活用に関する実施方針〉

- ・ 自治体の枠を超えた相互利用や一体的な活用を検討する。

(8) 行政系施設

①庁舎等

1. 施設に対する考え方

- ・行政サービスの提供など職員が、公務に従事するための施設
- ・災害時において、対策本部等指令を統括するための拠点としての役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・庁舎等は、市民等の利便性、行政執務環境、求められる行政機能への対応などを考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

- ・庁舎施設は、行政が直営で管理運営を行う。
- ・公文書館は、市関連の公文書を永年に亘って保存する施設として維持する。
- ・防災ダムは、大雨時における災害を防ぐ施設として維持する。
- ・若者等活動事務所は、行政が直営で管理運営を行う。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・庁舎施設は、より効率的で効果的に行政サービスを提供するため、機能の複合化・多機能化をすすめる。
- ・行政機能については、地域との関わりの中で果たすべき役割や機能について検討する。

②消防施設

1. 施設に対する考え方

- ・消防業務全般を司る施設であり、消防活動や救急活動などの拠点としての役割を担っている。

2. 配置の考え方

- ・高山消防署（消防本部）は、全ての消防施設を統括し、消防署・分署・出張所はそれぞれに管轄範囲を設け初動体制の基本としているため、市全体の中で適正に配置する。
- ・消防団車庫は、それぞれに管轄範囲を設け初動体制の基本としていることから、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

- ・消防業務は市が果たす責務があり、高山消防署（消防本部）は、全ての消防施設を統括し、消防署・分署・出張所・消防団車庫はそれぞれに管轄範囲を設け初動体制の基本としているため、行政が直営で管理運営を行う。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・消防体制のあり方など国の動向及び地域の消防体制の確保を踏まえ、必要な場合は統廃合を検討する。

〈広域的な活用に関する実施方針〉

- ・自治体の枠を超えた相互応援や共同運用を検討し、広域的な活用を図る。

(9) 住宅系施設

①市営住宅

1. 施設に対する考え方

- ・住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で賃貸住宅を提供し、生活の安定を図るための施設

2. 配置の考え方

- ・市営住宅は、入居希望者の地域ニーズに応じて、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・利用者のニーズや地域バランス等を考慮し適正な配置となるようすすめる。
- ・恒常的に入居が少ない施設については、他の用途への転用などを検討した上で、活用の見込みがない場合は、廃止を検討する。

②医師・教職員住宅

1. 施設に対する考え方

- ・診療所に勤務する医師や過疎地域の学校に勤務する教職員が、業務に支障なく勤務地に通勤できるための施設

2. 配置の考え方

- ・医師・教職員住宅は、過疎地域の診療所や学校など、住宅事情や通勤の困難さを考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

- ・医師住宅施設については、医師の安定的な確保に不可欠であるため、医療施設の設置状況を踏まえながら、施設を維持する。
- ・教職員住宅施設については、へき地教育振興法により、市町村の任務として教職員住宅の建築等の措置規定があるため、へき地の住宅事情や冬期間の通勤等に配慮して施設を維持する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・医師住宅施設については、医療施設の設置状況や通勤時の道路事情を踏まえながら、統廃合を検討する。
- ・教職員住宅施設は、利用者のニーズ等を考慮して配置し、入居が少ない施設については、他の施設への転居を誘導し、空き家となる施設については他の用途への転用や廃止を検討する。

(10) 公園緑地系施設

①公園

1. 施設に対する考え方

- ・市民の憩いや遊び、地域活動、ふれあいの場、緑地空間としての用に供するための施設
- ・災害時の避難場所等防災拠点として、有効な役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・公園は、市民の地域活動の場及びふれあいの場として、また、防災拠点としての機能も併せ持つことから、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・利用者が少ない公園については、地域ごとの配置状況も勘案して、廃止も踏まえた検討を進める。但し、廃止後において適当な活用方法が見当たらない場合は、荒地になることがないように緑地空間としての機能を維持することに留意する。

②児童遊園

1. 施設に対する考え方

- ・身近な場所に児童の健全な遊び場を提供するための施設

2. 配置の考え方

- ・地域において設置する児童遊園地を含め、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利便性が高まる手法をすすめる。
- ・町内会等地域単位で施設が管理・運営されるよう、民間への譲渡などを検討する。

③生活環境保全林

1. 施設に対する考え方

- ・市民の憩いや遊び、ふれあいの場、森林空間としての用に供するための施設

2. 配置の考え方

- ・森林の植生観察等から情操のかん養及び自然保護思想の高揚の場として配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、効果的・効率的な施設の管理運営、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・森林保護の目的で設置された生活環境保全林のうち、保安林等に指定されているものは、地域の森林機能が守られているため、廃止を含めて検討する。

(11) ごみ処理系施設

①ごみ処理施設

1. 施設に対する考え方

- ・資源ごみや不燃ごみの分別、埋立処理、可燃ごみの焼却処理、粗大ごみのリフォームなどのごみ処理業務を担う施設

2. 配置の考え方

- ・ごみ処理施設は、廃棄物の処理及びリサイクルなどを集約的に行う必要があるため、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・適正処理、安全稼働、効率的な施設の管理・運営に、民間のノウハウを活用することを検討する。
- ・PPP／PFI等民間活力の導入について検討する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・新焼却施設の建設及び統廃合をすすめる。

(12) 火葬・墓地施設

①火葬施設

1. 施設に対する考え方

- ・死体等の火葬を行うための施設

2. 配置の考え方

- ・火葬施設の管理・運営は、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、地方公共団体・宗教法人等に限られるため、人口動態や火葬状況に鑑み、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・民間のノウハウを活用して、利便性が高まる手法をすすめる。
- ・新施設の整備に合わせPPP／PFIなどの導入も検討する。

〈広域的な活用に関する実施方針〉

- ・自治体の枠を超えて相互利用や一体的な活用を検討し、広域的な活用を図る。

②市営墓地

1. 施設に対する考え方

- ・墳墓を設けて焼骨の埋葬を行うための施設

2. 配置の考え方

- ・墓地の管理・運営は、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、地方公共団体・宗教法人等に限られるため、人口動態や火葬状況に鑑み、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・墓地の管理・運営は、地方公共団体・宗教法人等に限られており、宗教法人等で施設が運営されるよう、民間への譲渡を検討する。

(13) 道路系施設

① 駐車場

1. 施設に対する考え方

- ・ 中心市街地など自動車の流入が多い地域において、交通渋滞や路上駐車を抑制するための施設
- ・ 交通結節点などにおいて、他の交通機関に乗り継ぐパークアンドライドや歩行空間を回遊する際の帰着点としての役割も担っている。

2. 配置の考え方

- ・ 駐車場は、市民や観光客などの利便性を考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・ 民間のノウハウを活用して、利用度・利便性が高まる手法をすすめる。
- ・ PPP／PFI等民間活力の導入について検討する。

② 市道

1. 施設に対する考え方

- ・ 人や車両などが通行するために設けられた地上の通路として都市における交通基盤としての施設

2. 配置の考え方

- ・ 人や車両などが通行するために設けられた地上の通路として都市における交通基盤として、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

- ・ 道路管理者として、行政が直営で管理運営を行う。
- ・ 市道として必要な道路は適正に維持・管理を行い、利用が少なく市道としての必要性が低いと判断される場合は、条件が整い次第、廃止する。
- ・ 維持管理については、不特定多数が利用する施設であり、安全安心な道路環境の整備が必要であることから、除雪も含めた管理の委託化等を検討する。

③農道

1. 施設に対する考え方

- ・農業の用に供するために設けられた専用の道路としての施設

2. 配置の考え方

- ・農業の用に供するために設けられた専用の道路として、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

- ・道路管理者として、行政が直営で管理運営を行う。
- ・農道として必要な道路は適正に維持・管理を行う。

④林道

1. 施設に対する考え方

- ・林業の用に供するために設けられた専用の道路としての施設

2. 配置の考え方

- ・林業の用に供するために設けられた専用の道路として、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

- ・道路管理者として、行政が直営で管理運営を行う。
- ・林道として必要な道路は適正に維持・管理を行う。

⑤橋りょう

1. 施設に対する考え方

- ・道路とともに、人や車両などが河川や道路、線路の上空を通行するための施設

2. 配置の考え方

- ・道路とともに、人や車両などが河川や道路、線路の上空を通行するため、身近な場所に配置する。

3. 基本的な方針

- ・道路管理者として、行政が直営で管理運営を行う。

〈長寿命化の実施方針〉

- ・長寿命化修繕計画を策定し予防保全的な維持修繕を計画的に行う。

〈統廃合、複合化・多様化の実施方針〉

- ・近くに代替えの橋りょうがある場合においては、地元の利便性や利用状況を考慮した上で、老朽化した橋りょうの廃止についても検討する。

⑥道路関連施設

1. 施設に対する考え方

- ・道路及び道路付属物等の維持、修繕や除雪を行うための施設

2. 配置の考え方

- ・市道の適正な維持管理を図るため、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

- ・道路管理者として市が実施する道路等の維持管理及び、応急復旧、修繕等を行うため、適正な維持管理を行う。

(14) 上水道系施設

①上水道（施設）

1. 施設に対する考え方

- ・飲料用水等を安定供給するための施設

2. 配置の考え方

- ・上水道（施設）は、安全で安心して美味しい飲料水が供給できるよう、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈耐震化の実施方針〉

- ・建物・構造物を対象とし、修繕・更新に併せて実施する。実施時には、施設の規模や用途などに応じて、耐震水準・耐震範囲を設定する。

〈長寿命化の実施方針〉

- ・機能低下や品質劣化、稼働時間を的確に把握し、ライフサイクルコスト等を検討の上、最適な時期に修繕・更新を実施する。

〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉

- ・配水区域が近接し地形的な問題もない場合は、配水区域の再編により施設の統廃合を実施する。また、将来需要量を想定し、最適な規模への見直しを検討する。

②上水道（管路）

1. 施設に対する考え方

- ・飲料用水等を住宅等利用者へ安定供給するための管路

2. 配置の考え方

- ・上水道（管路）は、安全で安心して美味しい飲料水が供給できるよう、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈耐震化の実施方針〉

- ・修繕・更新に併せて実施する。実施時には、最新の耐震機能を満たす管種を採用する。

〈長寿命化の実施方針〉

- ・有収率や事故頻度を監視しながら、更新周期を実質的な耐用年数に延伸する。

(15) 下水道系施設

①下水道（施設）

1. 施設に対する考え方	・汚水の処理及び処理後に、公共用水域に排出するための施設
2. 配置の考え方	・下水道（施設）は、汚水の処理が適正に行われるよう、市全体の中で適正に配置する。
3. 基本的な方針	<p>〈耐震化の実施方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">・建物・構造物を対象とし、修繕・更新に併せて実施する。施設の規模や用途などに応じて、耐震水準・耐震範囲を設定する。 <p>〈長寿命化の実施方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">・機能低下や品質劣化、稼働時間を的確に把握し、ライフサイクルコスト等を検討の上、最適な時期に修繕・更新を実施する。 <p>〈統廃合、複合化・多機能化の実施方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">・処理区域が近接し地形的な問題もない場合は、処理区域の再編により施設の統廃合を実施する。また、将来需要量を想定し、最適な規模への見直しを検討する。

②下水道（管きょ）

1. 施設に対する考え方	・汚水を、処理施設まで送水するための管きょ
2. 配置の考え方	・下水道（管きょ）は、汚水の処理が適正に行われるよう、市全体の中で適正に配置する。
3. 基本的な方針	<p>〈耐震化の実施方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">・修繕・更新に併せて実施する。実施時には、既設管の再生等も考慮した上で、最新の耐震機能を満たす管種・工法を採用する。 <p>〈長寿命化の実施方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">・有収率や事故頻度等を監視しながら、更新周期を実質的な耐用年数に延伸する。

③公衆トイレ

1. 施設に対する考え方

- ・多くの人が集まる場所や通りなどにおいて、誰でも利用できるトイレ機能としての施設

2. 配置の考え方

- ・公衆トイレは、市民や観光客などの利便性を考慮し、市全体の中で適正に配置する。

3. 基本的な方針

〈民間活力導入の実施方針〉

- ・利用状況や公共として設置の必要性が低い施設で、地域での利用見込みがある場合は、民間への譲渡を検討する。

実施計画

1. 実施計画について

実施計画は、高山市公共施設等総合管理計画基本方針（平成29年度策定）第4章「施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針」において示した小分類ごとの「施設に対する考え方」、「配置の考え方」、「基本的な方針」に基づき、個別施設の今後のあり方や整備等といった視点から、その具体的な方向性を示したものである。

なお、公共施設の更新及び管理・運営を効率的かつ効果的に行うためには、施設の複合化・多機能化や民間活力導入等に関する検討が必要であるが、実施計画では、現在の施設の継続性に関する点を主として基本的な方針をまとめることとし、複合化・多機能化や民間活力導入等の視点に関する具体的な取り組みは、今後、実施段階において詳細な検討、調整を行うこととする

実施計画の記載内容と見方

施設類型の小分類ごとに、次の内容を記載している。

◇方針
 「新規」・・・新たに行政が整備及び管理・運営するもの
 「継続」・・・引き続き行政が管理・運営するもの（建物はそのまま）
 「譲渡」・・・民間へ譲渡するもの
 ※譲渡については、民間において効果的に管理・運営できるよう、所有権の移転だけでなく、様々な手法を検討する。
 「廃止」・・・廃止するもの（建物は普通財産として管理または処分）
 「転用」・・・他の用途に変更して、引き続き行政が管理・運営するもの（建物はそのまま）

◇実施時期
 ①短期（2020年度から2024年度までの5年間）
 ②中期（前半）（2025年度から2029年度までの5年間）
 中期（後半）（2030年度から2034年度までの5年間）
 ③長期（2035年度から2049年度までの15年間）

(1) 社会教育系施設
 ①公民館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。			○	
丹生川公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。			—	
清見公民館					—	
荘川公民館					—	
一之宮公民館					—	
久々野公民館					—	
燦燦朝日館ふれあいホール					—	
高根公民館			廃止	・公民館としての機能を廃止する。	R6	
国府公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。			—	
上宝公民館					—	
新宮公民館（転用元）	転用	・公民館としての機能を廃止し、放課後児童クラブなど他の用途へ転用する。		○		
奥飛騨総合文化センター	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。			—	
岩滝公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。			○	
秋神研修センター			R6			

◇方針

「更新等」・・・〈建物〉

現在の建物（主たる建物）をそのまま保有し、建物の状態や状況に応じて建て替え、または、大規模改修を行うもの

〈社会基盤（インフラ）〉

施設の重要度や状態・状況に応じて、橋りょうの架け替え、上水道（管路）や下水道（管きょ）の交換及び耐震化改修を行うもの

「解体」・・・解体・撤去するもの

「新設」・・・新たに整備するもの

「移管」・・・国・県等から移管されるもの

「－」・・・上記以外（文化財のように現状のまま保全する場合や、譲渡等により解体・整備を要する建物が無い場合など）

「活用（売却・貸付）」・・・普通財産として売却・貸付し活用するもの

※社会基盤（インフラ）については、小分類ごとに次の内容を記載する。

道路：「新設」、「移管」についての方針

橋りょう：「更新等」（架け替え）、「解体」、「新設」、「移管」についての方針

上水道（管路）：「更新等」（交換及び耐震化改修）についての方針

下水道（管きょ）：「更新等」（交換及び耐震化改修）についての方針

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市公民館	更新等			○	
丹生川公民館					
清見公民館					
荘川公民館					
一之宮公民館					
久々野公民館					
燦燦朝日館ふれあいホール					
高根公民館	解体		○		
国府公民館	更新等				
上宝公民館					
新宮公民館（転用元）	－			－	
奥飛騨総合文化センター	更新等				○
岩滝公民館	活用 (売却・貸付)				－
秋神研修センター	解体		○		

◇実施時期

- ①短期（2020年度から2024年度までの5年間）
 - ②中期（前半）（2025年度から2029年度までの5年間）
中期（後半）（2030年度から2034年度までの5年間）
 - ③長期（2035年度から2049年度までの15年間）
- ※施設における主たる建物及び社会基盤（インフラ）の更新等、解体、新設の着手時（調査、設計等）

2. 実施計画

(1) 社会教育系施設

①公民館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。			○	
丹生川公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	-			
清見公民館			-			
荘川公民館			-			
一之宮公民館			-			
久々野公民館			-			
燦燦朝日館ふれあいホール			-			
高根公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。	R6			
国府公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	-			
上宝公民館			-			
新宮公民館（転用元）	転用	・公民館としての機能を廃止し、放課後児童クラブなど他の用途へ転用する。		○		
奥飛騨総合文化センター	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	-			
岩滝公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。		○		
秋神研修センター			R6			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市公民館	解体			○	
丹生川公民館	更新等				
清見公民館					
荘川公民館					
一之宮公民館					
久々野公民館					
燦燦朝日館ふれあいホール					
高根公民館	解体		○		
国府公民館	更新等				
上宝公民館					
新宮公民館（転用元）	-				
奥飛騨総合文化センター	更新等				○
岩滝公民館	活用 (売却・貸付)				
秋神研修センター	解体		○		

②地区公民館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
旗鈴集会所	譲渡	・集落単位での地域活動の場として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		
法力活性化施設				○		
細越集会所				○		
折敷地集会所				○		
六廐公民館				○		
中之宿公民館				○		
野麦公民館				○		
小日和田公民館				○		
留之原公民館				R2		
双六集落センター					○	
平瀬集落センター					○	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
旗鈴集会所	-				
法力活性化施設					
細越集会所					
折敷地集会所					
六廐公民館					
中之宿公民館					
野麦公民館					
小日和田公民館					
留之原公民館					
双六集落センター					
平瀬集落センター					

③文化芸術施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市民文化会館	廃止	・当該施設は老朽化が進んでいるため、既存施設の機能は、(仮称)高山駅西地区複合・多機能施設に集約し、現施設は廃止する。			○	
丹生川文化ホール	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。				
国府文化ホール						
高山市文化伝承館	譲渡	・多様な用途での利用促進を図りながら、文化芸術施設としての機能の継続を条件に民間から譲渡希望があった場合は、譲渡する。				○
(仮称)高山駅西地区複合・多機能施設	新規	・文化芸術機能、交流機能、子育て支援機能、滞在休憩機能、情報機能、防災機能等を兼ね備えた複合・多機能施設を整備する。			○	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市民文化会館	解体			○	
丹生川文化ホール	更新等				
国府文化ホール					
高山市文化伝承館	-				
(仮称)高山駅西地区複合・多機能施設	新設		○		

④図書館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市図書館「煥章館」	継続	・市民の多様な学習活動や交流の拠点施設として配置し、様々な用途での利用促進を図りながら引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市図書館丹生川分館			—			
高山市図書館清見分館			—			
高山市図書館荘川分館			—			
高山市図書館一之宮分館			—			
高山市図書館久々野分館			—			
高山市図書館朝日分館			—			
高山市図書館高根分館			—			
高山市図書館国府分館			—			
高山市図書館上宝分館			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市図書館「煥章館」	更新等				
高山市図書館丹生川分館					
高山市図書館清見分館					
高山市図書館荘川分館					
高山市図書館一之宮分館					
高山市図書館久々野分館					
高山市図書館朝日分館					
高山市図書館高根分館		R4			
高山市図書館国府分館					
高山市図書館上宝分館					

⑤歴史文化施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
飛騨高山まちの博物館	継続	・指定文化財施設（※）は、適切に維持管理を行うとともに、より一層の活用を図る。 ・地域の歴史資源を保管（収蔵）・展示する視点から、既存施設のあり方を整理したうえで、施設の整備を検討する。	—			
飛騨高山まちの体験交流館			—			
高山市風土記の丘学習センター			—			
松本家住宅 ※			—			
宮地家住宅 ※			—			
高山市政記念館 ※			—			
荒川家住宅 ※			—			
飛騨位山文化交流館			—			
久々野歴史民俗資料館			—			
上宝ふるさと歴史館			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
飛騨高山まちの博物館	更新等				○
飛騨高山まちの体験交流館					
高山市風土記の丘学習センター					
松本家住宅	—	—			
宮地家住宅		—			
高山市政記念館		—			
荒川家住宅		—			
飛騨位山文化交流館	更新等				○
久々野歴史民俗資料館					
上宝ふるさと歴史館					

⑥社会教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市勤労青少年ホーム	廃止	・既存施設の機能は（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設に集約し、現施設は廃止する。			○	
高山市女性青少年会館					○	
飛騨プラネタリウム	廃止	・社会教育施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への売却・貸付を含めた活用を進めるため廃止する。	R4			
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設【再掲】	新規	・文化芸術機能、交流機能、子育て支援機能、潜在休憩機能、情報機能、防災機能等を兼ね備えた複合・多機能施設を整備する。			○	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市勤労青少年ホーム	活用 (売却・貸付)	—			
高山市女性青少年会館		—			
飛騨プラネタリウム	活用 (売却・貸付)	—			
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設【再掲】	新設		○		

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆体育館						
飛騨高山ビッグアリーナ	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
丹生川体育館			-			
清見B&G海洋センター体育館			-			
荘川体育館			-			
久々野体育館			-			
国府B&G海洋センター体育館			-			
丹生川運動公園管理休憩棟	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。 ・多様な用途での利用促進を図りながら、継続も含めて今後の施設のあり方を検討する。		○		
小鳥体育館				○		
大西体育館						○
渚体育館				○		
◆グラウンド						
南部グラウンド	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
丹生川運動公園グラウンド			-			
清見グラウンド			-			
久々野総合運動公園グラウンド			-			
国府グラウンド			-			
国府芝生広場			-			
国府スポーツ公園			-			
本郷多目的グラウンド			-			
小鳥グラウンド	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
荘川グラウンド				○		
秋神グラウンド			R3			
奥飛騨村上総合グラウンド					○	
◆陸上競技						
中山公園陸上競技場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
◆野球						
中山公園野球場	継続	・現敷地に新たに野球場を整備し、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆体育館					
飛騨高山ビッグアリーナ	更新等				
丹生川体育館					
清見B&G海洋センター体育館					
荘川体育館					
久々野体育館					
国府B&G海洋センター体育館					
丹生川運動公園管理休憩棟	活用 (売却・貸付)	-			
小鳥体育館		-			
大西体育館		-			
渚体育館		-			
◆グラウンド					
南部グラウンド	更新等		○		
丹生川運動公園グラウンド		R6			
清見グラウンド		R6			
久々野総合運動公園グラウンド					
国府グラウンド		R6			
国府芝生広場	-	-			
国府スポーツ公園	更新等				○
本郷多目的グラウンド					
小鳥グラウンド	活用 (売却・貸付)	-			
荘川グラウンド		-			
秋神グラウンド		-			
奥飛騨村上総合グラウンド		-			
◆陸上競技					
中山公園陸上競技場	更新等				○
◆野球					
中山公園野球場	更新等	R5			

◆スキー場						
高山市民スキー場	継続	・高山市位山交流広場の一部に位置づけるとともに名称を改め、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4			
◆サッカー場						
大八グラウンド	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
◆プール						
清見B&G海洋センタープール	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
国府B&G海洋センタープール				—		
奥飛騨トレーニングセンタープール				—		
◆相撲						
高山市相撲場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
◆屋内グラウンド・屋外ゲートボール場						
高山西スポーツ・地域交流会館	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
高山市屋内軽スポーツ場				—		
丹生川中央屋内体育ふれあい施設				—		
清見高齢者運動広場				—		
活性化施設荘川ドーム				—		
一之宮屋内運動場				—		
朝日屋内ゲートボール場				—		
国府屋内運動場				—		
本郷屋内運動場				—		
奥飛騨榎尾屋内運動場				—		
八幡屋内ゲートボール場	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
松倉屋内ゲートボール場				○		
丹生川大萱多目的屋内運動施設				○		
丹生川東部屋内体育ふれあい施設				○		
丹生川荒城多目的屋内運動施設				○		
久々野総合運動公園屋内運動場			R3			
秋神屋内ゲートボール場	継続	・秋神地域全体のまちづくり拠点施設として、軽スポーツや地域の行事等、多様な利用促進を図る施設として活用するため、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
高根屋内ゲートボール場	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
国府屋外ゲートボール場				○		

◆スキー場						
高山市民スキー場	—	—				
◆サッカー場						
大八グラウンド	更新等		R5			
◆プール						
清見B&G海洋センタープール	更新等					
国府B&G海洋センタープール						
奥飛騨トレーニングセンタープール						
◆相撲						
高山市相撲場	更新等					
◆屋内運動場						
高山西スポーツ・地域交流会館	更新等					○
高山市屋内軽スポーツ場						
丹生川中央屋内体育ふれあい施設						
清見高齢者運動広場						
活性化施設荘川ドーム						
一之宮屋内運動場						
朝日屋内ゲートボール場			R6			
国府屋内運動場						
本郷屋内運動場						
奥飛騨榎尾屋内運動場						
八幡屋内ゲートボール場	活用 (売却・貸付)		—			
松倉屋内ゲートボール場			—			
丹生川大萱多目的屋内運動施設			—			
丹生川東部屋内体育ふれあい施設			—			
丹生川荒城多目的屋内運動施設			—			
久々野総合運動公園屋内運動場	解体	R4				
秋神屋内ゲートボール場	更新等					
高根屋内ゲートボール場	活用 (売却・貸付)		—			
国府屋外ゲートボール場			—			

◆テニスコート						
岡本テニスコート	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
中山テニスコート			-			
丹生川運動公園テニスコート			-			
清見テニスコート			-			
久々野総合運動公園テニスコート			-			
一之宮テニスコート	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。	R3			
秋神テニスコート			R3			
◆高地トレーニング施設						
高根総合グラウンド	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
日和田ハイランド陸上競技場	継続	・トップアスリートや実業団、ジュニアアスリート等が高地トレーニングを行うための施設としての機能と質の向上を図る。	-			
飛騨日和田体育館			-			
◆その他施設						
中山公園管理事務所	廃止	・事務所機能は飛騨高山ビッグアリーナに移転しており、倉庫としての利用のみとなっているため廃止する。	R6			

◆テニスコート						
岡本テニスコート	更新等					
中山テニスコート				○		
丹生川運動公園テニスコート	-	-				
清見テニスコート		-				
久々野総合運動公園テニスコート		-				
一之宮テニスコート	解体	R4				
秋神テニスコート		R4				
◆高地トレーニング施設						
高根総合グラウンド	-	-				
日和田ハイランド陸上競技場	更新等					
飛騨日和田体育館		R6				
◆その他施設						
中山公園管理事務所	解体		○			

②レクリエーション施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆キャンプ場関連施設						
胡桃島キャンプ場	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
四十八滝公園（転用元）	譲渡	・キャンプ場部分は、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
	転用	・公園部分は、小分類を公園に移した上で、引き続き行政による管理・運営を行う。		○		
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
岩舟河川公園	廃止		R6			
バスカル清見（観光施設）	譲渡			○		
巣野俣野外研修施設				○		
みぼろ湖オートキャンプサイト	廃止		R5			
野麦オートビレッジ	譲渡			○		
◆スキー場						
乗鞍高原飛騨高山スキー場	継続	・国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う。なお、施設の役割を鑑み、分類について検討する。				—
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	廃止	・市営スキー場のあり方検討結果に基づき廃止する。	R4			
◆広場						
赤保木交流広場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。				—
高山市位山交流広場	継続	・スポーツや自然体験、レクリエーション活動などにより、家族のふれあいや健康づくり、交流を促進するためのスポーツ施設と位置づけ、多様な用途での利用促進を図りながら、行政による管理・運営を行う。	R4			
◆その他施設						
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。				—

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆キャンプ場関連施設					
胡桃島キャンプ場	—				—
四十八滝公園（転用元）	—				—
	—				—
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	—				—
岩舟河川公園	活用 (売却・貸付)				—
バスカル清見（観光施設）	—				—
巣野俣野外研修施設	—				—
みぼろ湖オートキャンプサイト	活用 (売却・貸付)				—
野麦オートビレッジ	—				—
◆スキー場					
乗鞍高原飛騨高山スキー場	—				—
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	活用 (売却・貸付)				—
◆広場					
赤保木交流広場	更新等	R4			
高山市位山交流広場	更新等				
◆その他施設					
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	更新等				○

③観光施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
飛騨民俗村	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
飛騨高山観光案内所			-			
荘川の里			-			
新穂高センター			-			
野麦峠お助け小屋	継続	・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠の館及び野麦の里の機能を集約し、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
乗鞍バスターミナル		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。	-			
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
平湯大滝公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。	-			
殿下平総合交流ターミナル	譲渡	・観光施設としての利用がないため、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・五色ヶ原の森総合案内の機能は、他施設の活用も含め適正な場所に配置する。		○		
森林公園大倉滝	廃止	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	R5			
そばの里荘川	譲渡	・レストランについては、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・未利用の交流施設については、有効活用を図る。		○		
ひだ清見ラベンダー公園	廃止	・隣接するウッドフォーラムの敷地内へ移転し、ウッドフォーラムの機能として位置付け、既存施設は廃止する。	R4			
野麦峠の館		R3				
野麦の里		R2	・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠お助け小屋への機能集約を行い、野麦峠の館、野麦の里は廃止する。			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
飛騨民俗村	更新等				○
飛騨高山観光案内所					
荘川の里					○
新穂高センター					○
野麦峠お助け小屋	更新等			○	
乗鞍バスターミナル					○
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	更新等				
平湯大滝公園	更新等				
殿下平総合交流ターミナル	-			-	
森林公園大倉滝	活用 (売却・貸付) または 解体			-	
そばの里荘川	-			-	
ひだ清見ラベンダー公園	解体	R5			
野麦峠の館	解体		○		
野麦の里	活用 (売却・貸付) または 解体			-	

④保養施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
ジョイフル朴の木	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。				○
桜香の湯						○
塩沢温泉七峰館						○
しぶきの湯遊湯館						○

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
ジョイフル朴の木	-	-			
桜香の湯		-			
塩沢温泉七峰館		-			
しぶきの湯遊湯館		-			

(3) 産業系施設

①商業施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆道の駅						
バスカル清見	継続	・地域活性化の拠点施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
ななもり清見			-			
桜の郷荘川			-			
飛騨街道なぎさ			-			
ひだ朝日村			-			
位山交流促進センター		R4				
飛騨たかね工房		・ひだ朝日村との距離が近く利用者数も少ないため、廃止または現在地から高地トレーニングエリア内へ移設する。	-			
◆その他施設						
ウッド・フォーラム飛騨	継続	・交流施設は、周辺の他施設やエリアのあり方と併せて複合化・多機能化を検討するとともに、拠点機能を有する間は、継続して行政による管理・運営を行う。	-			
	譲渡	・レストランは、民間による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆道の駅					
バスカル清見	更新等		○		
ななもり清見			○		
桜の郷荘川				○	
飛騨街道なぎさ			○		
ひだ朝日村				○	
位山交流促進センター					
飛騨たかね工房				○	
◆その他施設					
ウッド・フォーラム飛騨	更新等				○
	-	-			

②卸売市場

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市公設地方卸売市場	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いいため、新施設の整備をすすめる。	-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市公設地方卸売市場	更新等	R4			

③農業関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆市民ファミリー農園						
塩屋市民ふれあいファミリー農園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
下切市民ふれあいファミリー農園			-			
◆農業体験施設						
高山市荒城農業体験交流館	継続	・施設の有効活用を図るため、他の用途にも利用できるよう利用者や地域住民と調整しながら多機能化を図る。	-			
おっぱら自然体験センター	譲渡	・地域の活性化に向けた活動を行うための拠点として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。		○		
すのまたふるさと学校体験学習施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		
高山市彦谷の里滞在型農園施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。		○		
清見里人学校	廃止	・農業体験施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への売却・貸付を含めた活用を進めるため廃止する。	R4			
◆その他施設						
清見新規就農者研修施設	譲渡	・農業体験や移住体験等、新規就農につながる取り組み等に対する居住場所等の確保については、空き家等の活用（借り上げ）を検討し、当該施設は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆市民ファミリー農園					
塩屋市民ふれあいファミリー農園	-	-			
下切市民ふれあいファミリー農園		-			
◆農業体験施設					
高山市荒城農業体験交流館	更新等			○	
おっぱら自然体験センター	-	-			
すのまたふるさと学校体験学習施設		-			
高山市彦谷の里滞在型農園施設		-			
清見里人学校	活用 (売却・貸付)	-			
◆その他施設					
清見新規就農者研修施設	-	-			

④畜産施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
岩井牧場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、草地機能の低下など、効率的な放牧ができなくなった場合等には、畜産農家等への影響を考慮しながら、統廃合を検討する。	-			
久手牧場			-			
小鳥山牧場			-			
一色牧場			-			
飛騨御岳牧場			-			
			-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
岩井牧場	更新等		○		
久手牧場					○
小鳥山牧場					○
一色牧場				○	
飛騨御岳牧場				○	

(4) 学校教育系施設

①小中学校

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
東小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。	-			
西小学校			-			
南小学校			-			
北小学校			-			
山王小学校			-			
江名子小学校			-			
新宮小学校			-			
三枝小学校			-			
岩滝小学校	廃止	・児童数の推移等を踏まえ、東小学校に統合する。		○		
花里小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。	-			
日枝中学校			-			
松倉中学校			-			
中山中学校			-			
東山中学校			-			
丹生川小学校			-			
丹生川中学校			-			
清見小学校			-			
清見中学校	-					
荘川小学校	廃止	・新たな義務教育学校の新設に併せて、既存の小中学校を廃止する。		○		
荘川中学校				○		
宮小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。	-			
宮中学校			-			
久々野小学校			-			
久々野中学校			-			
朝日小学校	廃止	・新たな義務教育学校の新設に併せて、既存の小中学校を廃止する。		○		
朝日中学校				○		
国府小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。	-			
国府中学校			-			
本郷小学校			-			
栃尾小学校			-			
北稜小学校			-			
北稜中学校			-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
東小学校	更新等				○
西小学校				○	
南小学校					
北小学校					○
山王小学校			○		
江名子小学校		R2			
新宮小学校					
三枝小学校		R2			
岩滝小学校	活用 (売却・貸付)	-			
花里小学校	更新等				○
日枝中学校					○
松倉中学校					○
中山中学校					
東山中学校			○		
丹生川小学校					○
丹生川中学校					
清見小学校				○	
清見中学校				○	
荘川小学校	-	-			
荘川中学校	活用 (売却・貸付)	-			
宮小学校	更新等		○		
宮中学校					
久々野小学校				○	
久々野中学校					
朝日小学校	-	-			
朝日中学校	活用 (売却・貸付)	-			
国府小学校	更新等				○
国府中学校				○	
本郷小学校					○
栃尾小学校				○	
北稜小学校					
北稜中学校					

荘川さくら学園	新規	・既存の荘川小学校の改修と増築により、新たな義務教育学校として新設する。		○		
(仮称)朝日・高根義務教育学校	新規	・既存の朝日小学校の改修と増築により、新たな義務教育学校として新設する。		○		

荘川さくら学園	新設	R4			
(仮称)朝日・高根義務教育学校	新設		○		

②給食センター

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市学校給食センター	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いため、新施設の整備をすすめる。		○		
高山市学校給食清見センター	廃止	・高山市学校給食センターの整備に併せて廃止する。		○		
高山市学校給食一之宮センター				○		
高山市学校給食久々野センター				○		
高山市学校給食本郷センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。				
高山市学校給食荘川センター	新規	・荘川地域における教育・子ども家庭支援系施設の整備に併せ、学校給食センターを整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市学校給食センター	更新等		○		
高山市学校給食清見センター	解体				○
高山市学校給食一之宮センター	活用 (売却・貸付)	-			
高山市学校給食久々野センター	解体				○
高山市学校給食本郷センター	更新等				
高山市学校給食荘川センター	新設	R5			

③教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市教育研究所	継続	・教育研究所の機能が十分に発揮できるよう、既存施設の活用や、学校など他施設との複合化・多機能化を図る。 ・であい塾については、利用する児童・生徒の教育環境を充実させる視点から、施設の整備を検討する。				

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市教育研究所	更新等				○

(5) こども家庭支援系施設

①保育園

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
岡本保育園	継続	・保育の中核施設として機能強化を図るとともに、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高根保育園	廃止	・地域の園児が他の保育園に通園している現状や施設の老朽化を踏まえ、廃止する。	R3			
城山保育園	譲渡	・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。				○
山王保育園						○
荘川保育園		・保小中一貫教育の充実を図るため、義務教育学校と併設し小規模保育事業として、運営・管理する。 ・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。				○
久々野保育園		・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。				○
朝日保育園						○
本郷保育園						○
栃尾保育園					○	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
岡本保育園	更新等				
高根保育園	解体	R4			
城山保育園	—	—			
山王保育園		—			
荘川保育園		—			
久々野保育園		—			
朝日保育園		—			
本郷保育園		—			
栃尾保育園	—				

②障がい児通園施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
あゆみ学園	継続	・民間が開設する障がい児通所支援事業所の増加に伴い利用者が減少していることから、駅西地区に整備する他の施設と併せ、当該施設のあり方を検討する。	—			
いきいき広場		—				
おひさま教室		—				
すくすく教室		—				

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
あゆみ学園	更新等				
いきいき広場					○
おひさま教室					○
すくすく教室					○

③児童館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市城山児童センター	継続	・併設する保育園の状況、屋内型施設のニーズの増加や配置バランスなどを踏まえ、施設のあり方を検討する。	-			
高山市山王児童センター			-			
高山市国府児童館		・引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
高山市昭和児童センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、施設のあり方について検討する。	-			
高山市ふれあい児童館		・併設する高齢者福祉施設の状況、屋内型施設のニーズの増加や配置バランスなどを踏まえ、施設のあり方を検討する。	-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市城山児童センター	更新等				
高山市山王児童センター					
高山市国府児童館					
高山市昭和児童センター					
高山市ふれあい児童館					

④放課後児童クラブ

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
東小学校区放課後児童クラブ	継続	・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時的開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。	-			
西小学校区放課後児童クラブ			-			
南小学校区放課後児童クラブ			-			
北小学校区放課後児童クラブ			-			
山王小学校区放課後児童クラブ			-			
江名子小学校区放課後児童クラブ			-			
三枝小学校区放課後児童クラブ			-			
岩滝小学校区放課後児童クラブ	廃止	・岩滝小学校の統合に合わせて廃止する。		○		
花里小学校区放課後児童クラブ	継続	・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時的開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。	-			
丹生川小学校区放課後児童クラブ			-			
清見小学校区放課後児童クラブ			-			
荘川さくら学園区放課後児童クラブ			-			
宮小学校区放課後児童クラブ			-			
久々野小学校区放課後児童クラブ			-			
朝日小学校区放課後児童クラブ			-			
国府小学校区放課後児童クラブ			-			
本郷小学校区放課後児童クラブ			-			
栃尾小学校区放課後児童クラブ			-			
新宮小学校区放課後児童クラブ				・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時的開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。 ・新宮公民館の転用先	-	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
東小学校区放課後児童クラブ	更新等				○
西小学校区放課後児童クラブ				○	
南小学校区放課後児童クラブ					
北小学校区放課後児童クラブ			○		
山王小学校区放課後児童クラブ					○
江名子小学校区放課後児童クラブ		R2			
三枝小学校区放課後児童クラブ		R2			
岩滝小学校区放課後児童クラブ	活用 (売却・貸付)	-			
花里小学校区放課後児童クラブ	更新等			○	
丹生川小学校区放課後児童クラブ				○	
清見小学校区放課後児童クラブ				○	
荘川さくら学園区放課後児童クラブ		R4			
宮小学校区放課後児童クラブ				○	
久々野小学校区放課後児童クラブ			○		
朝日小学校区放課後児童クラブ			○		
国府小学校区放課後児童クラブ					
本郷小学校区放課後児童クラブ					○
栃尾小学校区放課後児童クラブ				○	
新宮小学校区放課後児童クラブ			R2		

(6) 保健・福祉系施設

①保健施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市保健センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-			
丹生川保健センター	廃止	・保健事業は、地域内にある他の施設内で実施するため、保健センターとして位置付けている既存施設は廃止する。			○	
清見保健センター						○
一之宮保健センター			R4			
久々野保健センター			R6			
朝日保健センター						○
高根母子ふれあいセンター						○
国府保健センター						○
上宝保健センター						○

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市保健センター	更新等				
丹生川保健センター	活用 (売却・貸付)	-			
清見保健センター		-			
一之宮保健センター		-			
久々野保健センター	解体		○		
朝日保健センター	活用 (売却・貸付)	-			
高根母子ふれあいセンター	-	-			
国府保健センター	活用 (売却・貸付)	-			
上宝保健センター		-			

②福祉施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆福祉センター						
高山市山王福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—	—	—	—
高山市山王老人福祉センター			—	—	—	—
高山市丹生川福祉センター			—	—	—	—
高山市丹生川地域福祉センター			—	—	—	—
高山市清見福祉センター			—	—	—	—
高山市清見地域福祉センター			—	—	—	—
高山市荘川福祉センター			—	—	—	—
高山市荘川老人福祉センター			—	—	—	—
高山市一之宮福祉センター		・当該施設は、大部分を併設している一之宮老人デイサービスセンターとして使用している現状にあるため、老人デイサービスの専用施設とする。 ・当該施設の機能については、他施設の機能等を踏まえ、あり方について検討する。	—	—	—	—
高山市一之宮地域福祉センター			—	—	—	—
高山市一之宮老人福祉センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—	—	—	—
高山市久々野福祉センター			—	—	—	—
高山市久々野地域福祉センター			—	—	—	—
高山市朝日福祉センター			—	—	—	—
高山市朝日地域福祉センター	—		—	—	—	
高山市高根福祉センター	—		—	—	○	
高山市高根老人福祉センター	—		—	—	○	
高山市国府福祉センター	—		—	—	—	
高山市国府地域福祉センター	—		—	—	—	
高山市総合福祉センター	—		—	—	—	
高山市身体障がい者福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民福祉の拠点としてのあり方も含め、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、当該施設のあり方について検討する。	—	—	—	—
高山市昭和老人福祉センター			—	—	—	—
高山市母子・父子福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、用地の一部も借地であるため、老朽度合いや利用状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—	—	—	—
高山市きりう福祉センター			—	—	—	—
高山市きりう多世代交流プラザ	—	—	—	—	—	○
高山市きりう精神障がい者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を検討）する。	○	—	—	—
◆老人いこいの家						
高山市丹生川老人いこいの家	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—	—	—	—
高山市国府老人いこいの家			—	—	—	—
高山市ふれあい老人いこいの家		・併設する児童館の状況などを踏まえ、施設のあり方を検討する。	—	—	—	—

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆福祉センター					
高山市山王福祉センター	更新等	—	—	—	—
高山市山王老人福祉センター		—	—	—	—
高山市丹生川福祉センター		—	—	—	—
高山市丹生川地域福祉センター		—	—	—	—
高山市清見福祉センター		—	—	—	—
高山市清見地域福祉センター		—	—	—	—
高山市荘川福祉センター		—	—	—	—
高山市荘川老人福祉センター		—	—	—	—
高山市一之宮福祉センター		—	—	—	—
高山市一之宮地域福祉センター		—	—	—	—
高山市一之宮老人福祉センター		—	—	—	—
高山市久々野福祉センター		—	—	—	—
高山市久々野地域福祉センター		—	—	—	—
高山市朝日福祉センター		—	—	—	—
高山市朝日地域福祉センター	—	—	—	—	
高山市高根福祉センター	—	—	—	○	
高山市高根老人福祉センター	—	—	—	○	
高山市国府福祉センター	—	—	—	—	
高山市国府地域福祉センター	—	—	—	—	
高山市総合福祉センター	—	—	—	—	
高山市身体障がい者福祉センター	更新等	—	—	—	—
高山市昭和老人福祉センター		—	—	—	—
高山市母子・父子福祉センター	—	—	—	—	
高山市きりう福祉センター	—	—	—	—	
高山市きりう多世代交流プラザ	—	—	—	○	
高山市きりう精神障がい者グループホーム	—	—	—	—	
◆老人いこいの家					
高山市丹生川老人いこいの家	更新等	—	—	—	○
高山市国府老人いこいの家		—	—	—	○
高山市ふれあい老人いこいの家		—	—	—	—

③介護福祉施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆デイサービスセンター						
高山市山王老人デイサービスセンター	継続	・デイサービスセンターは、人口やその分布、社会状況、民間の参入状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	-			
高山市ふれあい老人デイサービスセンター			-			
高山市丹生川老人デイサービスセンター			-			
高山市清見老人デイサービスセンター			-			
高山市荘川老人デイサービスセンター			-			
高山市一之宮老人デイサービスセンター			-			
高山市久々野老人デイサービスセンター			-			
高山市朝日老人デイサービスセンター			-			
高山市高根老人デイサービスセンター			-			
高山市国府老人デイサービスセンター			-			
高山市上宝老人デイサービスセンター			-			
◆グループホーム						
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を検討）する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆デイサービスセンター					
高山市山王老人デイサービスセンター	更新等				
高山市ふれあい老人デイサービスセンター					
高山市丹生川老人デイサービスセンター					
高山市清見老人デイサービスセンター					
高山市荘川老人デイサービスセンター					
高山市一之宮老人デイサービスセンター					
高山市久々野老人デイサービスセンター					
高山市朝日老人デイサービスセンター					
高山市高根老人デイサービスセンター					○
高山市国府老人デイサービスセンター					
高山市上宝老人デイサービスセンター					
◆グループホーム					
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	-				-

(7) 医療系施設

①医療施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆診療所						
高山市休日診療所		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市国民健康保険清見診療所			—			
高山市国民健康保険荘川診療所			—			
高山市国民健康保険栃尾診療所			—			
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所			—			
高山市国民健康保険南高山地域医療センター久々野拠点診療所	継続	・地域医療の維持を目的に、南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、医療拠点施設としての整備を行う。	—			
高山市国民健康保険南高山地域医療センター朝日地域診療所		・南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市国民健康保険南高山地域医療センター高根地域診療所		・南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、高根多目的センターの整備に併せ、当該施設との複合化・多機能化を図る。	—			
高山市国民健康保険丹生川診療所	新規	・丹生川地域の医療体制を構築するため、新たに国民健康保険診療所を開設する。		○		
◆出張診療所						
高山市国民健康保険大原出張診療所	継続	・移動診療車の活用状況や地域の事情を踏まえて、他施設との統廃合、複合化・多機能化を検討する。	—			
高山市国民健康保険江黒出張診療所			—			
高山市国民健康保険南高山地域医療センター秋神出張診療所			—			
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	廃止	・南高山地域における医療拠点施設の整備に併せて機能を集約し廃止する。	R6			
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所			R6			
高山市国民健康保険日和田出張診療所			R6			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆診療所					
高山市休日診療所					
高山市国民健康保険清見診療所					
高山市国民健康保険荘川診療所					
高山市国民健康保険栃尾診療所					
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所					
高山市国民健康保険南高山地域医療センター久々野拠点診療所	更新等	R4			
高山市国民健康保険南高山地域医療センター朝日地域診療所					○
高山市国民健康保険南高山地域医療センター高根地域診療所		R4			
高山市国民健康保険丹生川診療所	新設	R6			
◆出張診療所					
高山市国民健康保険大原出張診療所	更新等				
高山市国民健康保険江黒出張診療所					
高山市国民健康保険南高山地域医療センター秋神出張診療所					
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	活用 (売却・貸付)		—		
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所	解体		○		
高山市国民健康保険日和田出張診療所	—		—		

(8) 行政系施設

①庁舎等

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆庁舎施設						
高山市役所（本庁舎）	継続	・施設の更新にあたっては、他施設との複合化・多機能化を視野に、行政（支所）機能を有する多目的センターとして整備する。		—		
丹生川支所				—		
丹生川総合防災館				—		
清見支所				—		
荘川支所				—		
一之宮支所				—		
久々野支所				—		
朝日支所				—		
高根支所				—		
国府支所				—		
上宝支所				—		
◆防災ダム管理棟						
宮川防災ダム管理棟	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
久々野防災ダム管理棟				—		
◆その他施設						
高山市公文書館	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
高山市久々野多目的センター				—		
高山市若者等活動事務所				—		
高山市高根多目的センター	新規	・公共施設の複合化・多機能化により利便性の高い多目的センターとして整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆庁舎施設					
高山市役所（本庁舎）	更新等				
丹生川支所					
丹生川総合防災館					
清見支所					
荘川支所					○
一之宮支所					
久々野支所					
朝日支所					○
高根支所		R4			
国府支所					
上宝支所					
◆防災ダム管理棟					
宮川防災ダム管理棟	更新等				○
久々野防災ダム管理棟					○
◆その他施設					
高山市公文書館	更新等				
高山市久々野多目的センター					
高山市若者等活動事務所					
高山市高根多目的センター	新設	R4			

②消防施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期					
			短期	中期		長期		
				前半	後半			
◆消防署施設								
高山消防署	継続	・建物の更新においては、他施設との複合化・多機能化を図る。	—					
高山消防署大野分署			—					
高山消防署国府分署			—					
高山消防署上宝分署			—					
高山消防署丹生川出張所			—					
高山消防署清見出張所			—					
高山消防署荘川出張所			—					
高山消防署白川出張所			—					
◆消防団施設								
高山支団（24施設）	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—					
丹生川支団（10施設）			—					
清見支団（9施設）			—					
荘川支団（5施設）			—					
一之宮支団（6施設）			—					
久々野支団（12施設）			—					
朝日支団（8施設）			—					
高根支団（4施設）			—					
国府支団（14施設）			—					
上宝支団（7施設）			—					
高山支団（滝、生井）			廃止	・地域の消防体制を維持・確保しつつ、地域との合意を得ながら分団や班の統廃合など組織の再編を行った上で、余剰となる施設は廃止する。	R2			
丹生川支団（呂瀬）					R4			
清見支団（坂下、櫛谷）					R2			
荘川支団（一色）					R4			
一之宮支団（野）					○			
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）	R2/R6							
高根支団（黍生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）	R6							
国府支団（西門前）	R2							
上宝支団（田頃家）	R2							

【施設の整備等】

施設名	方針	時期				
		短期	中期		長期	
			前半	後半		
◆消防署施設						
高山消防署	更新等					
高山消防署大野分署						
高山消防署国府分署						
高山消防署上宝分署					○	
高山消防署丹生川出張所			○			
高山消防署清見出張所						
高山消防署荘川出張所						
高山消防署白川出張所						
◆消防団施設						
高山支団（24施設）	更新等			○	○	
丹生川支団（10施設）					○	
清見支団（9施設）				○	○	
荘川支団（5施設）		R2/R4			○	
一之宮支団（6施設）			○		○	
久々野支団（12施設）			○	○	○	
朝日支団（8施設）		R5			○	
高根支団（4施設）					○	
国府支団（14施設）			○	○	○	
上宝支団（7施設）					○	
高山支団（滝、生井）		活用 (売却・貸付) または 解体	—			
丹生川支団（呂瀬）			R5			
清見支団（坂下、櫛谷）			R6/R3			
荘川支団（一色）			R5			
一之宮支団（野）					○	
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）	R6/R3		○			
高根支団（黍生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）	—					
国府支団（西門前）	R2					
上宝支団（田頃家）	—					

(9) 住居系施設

①市営住宅

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
桜ヶ丘（江名子）団地	継続	○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。	-			
赤保木団地			-			
石浦団地			-			
杉ヶ丘団地			-			
宇津江団地			-			
下岡本団地			-			
南さくら台団地			-			
こまくさ団地			-			
大原団地			-			
無数河団地（1号住宅）			-			
無数河団地（2号住宅）			-			
飛騨川団地			-			
甲さわら団地			-			
桜野団地			-			
桜野ハイツ団地			-			
夕陽ヶ丘団地			-			
高根中央団地			-			
三福寺団地				○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・借上型公営住宅であり、契約期間満了後の対応について検討する。	-	
桜ヶ丘（山口）団地		○公営住宅、特定市営住宅（公営型） ・公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。 ○特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。	-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
桜ヶ丘（江名子）団地	更新等				○
赤保木団地					○
石浦団地					○
杉ヶ丘団地					○
宇津江団地				○	
下岡本団地				○	
南さくら台団地				○	
こまくさ団地				○	
大原団地				○	
無数河団地（1号住宅）				○	
無数河団地（2号住宅）					○
飛騨川団地					○
甲さわら団地				○	
桜野団地					○
桜野ハイツ団地					○
夕陽ヶ丘団地				○	
高根中央団地			○		
三福寺団地					
桜ヶ丘（山口）団地					○

久々野団地	継続	○特定市営住宅（公営型） ・公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。	-
上ヶ洞中央団地		-	
奥飛騨温泉郷団地		○特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。	-
南さくら台第2団地		○特定市営住宅、特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。	-
折敷地新若者定住団地			-
町方野中団地			-
かわせみ団地			-
大原第1団地			-
町屋団地			-
久々野団地（一般）			-
飛騨川団地（一般）			-
無数河団地			-
たかね団地			-
日和田団地			-
作料下団地			-
上宝団地			-
片野第1団地			○公営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。
片野第2団地		-	
片野第3団地		-	
三福寺第1団地		○特定市営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。	-
三福寺第2団地	-		

久々野団地	更新等				○
上ヶ洞中央団地					○
奥飛騨温泉郷団地				○	
南さくら台第2団地					○
折敷地新若者定住団地					○
町方野中団地					○
かわせみ団地					○
大原第1団地				○	
町屋団地					○
久々野団地（一般）					○
飛騨川団地（一般）					○
無数河団地					○
たかね団地				○	
日和田団地					○
作料下団地				○	
上宝団地					○
片野第1団地				○	
片野第2団地				○	
片野第3団地				○	
三福寺第1団地				○	
三福寺第2団地				○	

②医師・教職員住宅

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆医師住宅						
清見診療所医師住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
荘川診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅			—			
朝日診療所医師住宅			—			
栃尾診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅A	廃止	・医療施設の設置状況や全市的な医療体制の見直し等により、医師の入居見込みがなく、建物も老朽化しているため、施設を廃止する。	R6			
高根診療所医師住宅			R6			
◆教職員住宅						
荘川学校教職員住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
本郷学校教職員住宅			—			
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆医師住宅					
清見診療所医師住宅	更新等				
荘川診療所医師住宅					
久々野診療所医師住宅					
朝日診療所医師住宅					
栃尾診療所医師住宅					
久々野診療所医師住宅A	解体		○		
高根診療所医師住宅			○		
◆教職員住宅					
荘川学校教職員住宅	更新等				
本郷学校教職員住宅					○
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅					

(10) 公園緑地系施設

①公園

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期				
			短期	中期		長期	
				前半	後半		
◆総合公園							
城山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
原山市民公園			-				
美女高原公園			-				
◆運動公園							
中山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
◆地区公園							
グリーンパークひろ野	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
◆近隣公園							
赤保木公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
アルプス展望公園「スカイパーク」			-				
みはらし広場			-				
北野農村公園			-				
◆特殊公園							
北山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
松倉シンボル広場			-				
風土記の丘史跡公園古墳広場			-				
風土記の丘史跡公園古代集落の里			-				
車田史跡公園			-				
川上別邸史跡公園			-				
国分尼寺史跡広場			-				
尾崎城公園			-				
大谷しだれ桜公園			-				
荘川桜公園			-				
臥龍公園			-				
五味原ふるさと公園			-				
あららぎ公園			-				
あさひふるさとの森			-				
四十八滝公園（転用先）					○		
◆広場公園							
高山駅東口駅前広場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	-				
高山駅西口駅前広場			-				
高山駅西交流広場			-				

【施設の整備等】

施設名	方針	時期				
		短期	中期		長期	
			前半	後半		
◆総合公園						
城山公園	更新等		○			
原山市民公園					○	
美女高原公園	-	-				
◆運動公園						
中山公園	-	-				
◆地区公園						
グリーンパークひろ野	-	-				
◆近隣公園						
赤保木公園	更新等				○	
アルプス展望公園「スカイパーク」	-	-				
みはらし広場		-				
北野農村公園		-				
◆特殊公園						
北山公園	-	-				
松倉シンボル広場		-				
風土記の丘史跡公園古墳広場		-				
風土記の丘史跡公園古代集落の里		-				
車田史跡公園		-				
川上別邸史跡公園		-				
国分尼寺史跡広場		-				
尾崎城公園		-				
大谷しだれ桜公園		更新等				○
荘川桜公園		-	-			
臥龍公園	-					
五味原ふるさと公園	-					
あららぎ公園	更新等		○			
あさひふるさとの森	-	-				
四十八滝公園（転用先）		-				
◆広場公園						
高山駅東口駅前広場	-	-				
高山駅西口駅前広場		-				
高山駅西交流広場		-				

◆都市緑地					
宮川緑地公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
宮川水辺ふれあい公園			—		
大雄寺広場			—		
上枝村役場跡広場			—		
黒岩広場			—		
七日町広場			—		
桜づつみ公園			—		
みずなしゆうあい広場			—		
女男滝公園			—		
飛騨川河川公園			—		
桜野公園			—		
鍋平園地			—		
たから流路工河川公園			—		
分水嶺公園			継続	・高山市位山交流広場の一部に位置づけ、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4
位山遊びの散歩道	R4				
位山さくらの森	廃止	・利用見込みがなく、施設の老朽化も著しいため、廃止する。	R4		

◆都市緑地					
宮川緑地公園	—	—			
宮川水辺ふれあい公園		—			
大雄寺広場		—			
上枝村役場跡広場		—			
黒岩広場		—			
七日町広場		—			
桜づつみ公園		—			
みずなしゆうあい広場		—			
女男滝公園		—			
飛騨川河川公園		更新等		○	
桜野公園		—	—		
鍋平園地		更新等			○
たから流路工河川公園		—	—		
分水嶺公園		—	—		
位山遊びの散歩道	—	—			
位山さくらの森	解体	R5			

◆街区公園					
昭和児童公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。			—
市制50周年記念公園中橋公園					—
市民広場					—
くぬぎ公園					—
友好の丘					—
まちの博物館公園					—
石ヶ谷児童公園					—
くるまーと六蔵公園					—
一之宮ふれあい広場					—
御旅公園					—
美女街道展望広場					—
久々野ふるさと公園					—
すずらん公園					—
諏訪の森					—
こくふふれあい公園					—
山王児童公園			継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、同様の機能を持つ児童遊園における位置づけの整理の状況を踏まえ、施設のあり方について検討する。	
中山の里ふれあい公園					—
中山の里ふれあい公園（第2）					—
中山さわやか公園					—
緑ヶ丘児童公園					—
上岡本児童公園					—
花里児童公園					—
見学の丘					—
位山スポーツ広場		・高山市位山交流広場の一部に位置づけ、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4		
荏名公園	譲渡	・利用者の大半が近隣の地域住民であることから、町内会等地域による管理・運営が適当な場合は、公園の位置づけや関係法令の制約等を整理した上で、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。		○	
日の出児童公園				○	
守ヶ丘児童公園				○	
一之宮駅前広場				○	
桃源郷公園				○	
たかねふれあい広場				○	
宇津江2・3区農村公園				○	
宇津江農村公園				○	
三川農村公園				○	
村山農村公園				○	
三日町農村公園		○			
美人岩公園	廃止	・利用見込みがなく、施設の老朽化も著しいため、廃止する。	R3		

◆街区公園						
昭和児童公園	—				—	
市制50周年記念公園中橋公園					—	
市民広場					—	
くぬぎ公園					—	
友好の丘					—	
まちの博物館公園					—	
石ヶ谷児童公園					—	
くるまーと六蔵公園					—	
一之宮ふれあい広場					—	
御旅公園					—	
美女街道展望広場					—	
久々野ふるさと公園		更新等			○	
すずらん公園		—				—
諏訪の森						—
こくふふれあい公園						—
山王児童公園			—			
中山の里ふれあい公園						—
中山の里ふれあい公園（第2）						—
中山さわやか公園						—
緑ヶ丘児童公園						—
上岡本児童公園					—	
花里児童公園					—	
見学の丘					—	
位山スポーツ広場					—	
荏名公園	—				—	
日の出児童公園					—	
守ヶ丘児童公園					—	
一之宮駅前広場					—	
桃源郷公園					—	
たかねふれあい広場					—	
宇津江2・3区農村公園					—	
宇津江農村公園					—	
三川農村公園					—	
村山農村公園					—	
三日町農村公園				—		
美人岩公園	解体		R4			

②児童遊園

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
東児童遊園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、利用者ニーズの変化、類似施設を含めた配置のバランス、屋内型施設の充実などの状況を踏まえ、施設のあり方について検討する。	-			
一本杉児童遊園			-			
北児童遊園			-			
松泰寺児童遊園			-			
王塚児童遊園			-			
きりう児童遊園			-			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
東児童遊園	-	-			
一本杉児童遊園		-			
北児童遊園		-			
松泰寺児童遊園		-			
王塚児童遊園		-			
きりう児童遊園		-			

③生活環境保全林

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林						
西ウレ地区生活環境保全林	継続	・施設利用者の安全性を鑑み、老朽化した建物は廃止し、利用頻度の少ない遊歩道は規模を縮小する。	-			
大倉地区生活環境保全林			-			
大原地区生活環境保全林			-			
荘川であいの森（生活環境保全林）			-			
あさひの森（生活環境保全林）			-			
望岳の森（生活環境保全林）			-			
洗心の森（生活環境保全林）			-			
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林						
小鳥の郷生活環境保全林	廃止	・当該生活環境保全林は、保安林等に指定されており、地域の森林機能が守られているため廃止する。		○		
大梨洞地区生活環境保全林				○		
宇津江地区生活環境保全林				○		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林					
西ウレ地区生活環境保全林	-	-			
大倉地区生活環境保全林		-			
大原地区生活環境保全林		-			
荘川であいの森（生活環境保全林）		-			
あさひの森（生活環境保全林）		-			
望岳の森（生活環境保全林）		-			
洗心の森（生活環境保全林）		-			
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林					
小鳥の郷生活環境保全林	-	-			
大梨洞地区生活環境保全林		-			
宇津江地区生活環境保全林		-			

(11) ごみ処理系施設

①ごみ処理施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆焼却施設						
高山市資源リサイクルセンター	継続	・現焼却施設については、令和7年度までの延命化を行うとともに、新施設の整備をすすめる。 ・選別施設について、新施設の整備をすすめる。		—		
高山市久々野クリーンセンター	廃止	・焼却施設機能については、新施設に統合し、現施設は廃止する。 ・選別施設について、機能の移転をすすめる。		○		
◆埋立処分地						
高山市資源リサイクルセンター（再掲）	継続	・埋立処分地は、埋立が完了してからも地下に埋められた廃棄物による環境への影響を防止する必要があるとともに法令上の土地利用規制が適用されるため、引き続き行政が適正に管理しながら、土地の有効活用を図る。		—		
高山市丹生川埋立処分地				—		
高山市荘川埋立処分地				—		
高山市久々野クリーンセンター（再掲）				—		
高山市上宝埋立処分地				—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆焼却施設					
高山市資源リサイクルセンター	更新等	R4			
高山市久々野クリーンセンター	解体		○		
◆埋立処分地					
高山市資源リサイクルセンター（再掲）	—			—	
高山市丹生川埋立処分地				—	
高山市荘川埋立処分地				—	
高山市久々野クリーンセンター（再掲）				—	
高山市上宝埋立処分地				—	

(12) 火葬・墓地施設

①火葬施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市営火葬場	継続	・高山市新火葬場建設基本構想に基づき、新施設の整備をすすめる。 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、新火葬場の供用開始後の利用状況を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—			
高山市営荘川火葬場			—			
高山市営久々野火葬場			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市営火葬場	更新等	R6			
高山市営荘川火葬場		○			
高山市営久々野火葬場					

②市営墓地

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
宗猷寺墓地	継続	・近年墓じまいが増えて墓地の需要が減少していることや、維持管理が大変なことにより、譲受を希望する寺院がなかったため、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
法華寺墓地			—			
素玄寺墓地			—			
大雄寺墓地			—			
雲龍寺墓地			—			
大隆寺墓地			—			
別院墓地			—			
城山墓地			—			
北ヶ洞墓地			—			
不動院墓地			—			
久々野墓地			—			
宇津江墓地			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
宗猷寺墓地	—	—			
法華寺墓地		—			
素玄寺墓地		—			
大雄寺墓地		—			
雲龍寺墓地		—			
大隆寺墓地		—			
別院墓地		—			
城山墓地		—			
北ヶ洞墓地		—			
不動院墓地		—			
久々野墓地		—			
宇津江墓地		—			

【13】道路系施設

①駐車場

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
市営花岡駐車場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
市営天満駐車場				—		
市営不動橋駐車場				—		
市営高山駅西駐車場				—		
高山駅西自転車駐車場				—		
高山駅東自転車駐車場				—		
市営広小路駐車場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民や観光客による利用状況、民間施設の配置状況、市街地における車両制限のあり方等を踏まえ、施設のあり方について検討する。		—		
市営神明駐車場				—		
市営弥生橋駐車場				—		
市営えび坂駐車場				—		
市営空町駐車場				—		
市営かじ橋駐車場				—		
朴の木平駐車場			継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。		—
新穂高駐車場	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。			—		
あかんだな駐車場		—				

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
市営花岡駐車場	更新等				○
市営天満駐車場					○
市営不動橋駐車場					
市営高山駅西駐車場					
高山駅西自転車駐車場					
高山駅東自転車駐車場					
市営広小路駐車場					
市営神明駐車場					○
市営弥生橋駐車場					○
市営えび坂駐車場					○
市営空町駐車場				○	
市営かじ橋駐車場					
朴の木平駐車場		更新等			
新穂高駐車場			○		
あかんだな駐車場					○

②市道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
市道	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを検討する。 ・道路の補修について、幹線道路等（緊急輸送路等を含む。）は、舗装のオーバーレイなどによる「予防保全」と損傷部の部分的な修繕などによる「対症保全」で対応し、その他の道路は、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。 ・新規道路の整備は、内・外環状線や都市計画道路等、将来のまちづくりを見据えた道路のみとする。整備にあたっては、国・県との役割分担を明確にした上で、計画的にすめる。 		—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
市道					
(都) 松之木千島線	新設		○		
(市) 旅行村線（仮称）			○		
(市) 宮峠線（仮称）	移管	R3			

③農道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
農道	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・農地転用等により農業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。 		—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
農道					
広域農道飛騨東部地区	移管		○		

④林道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
林道	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・林地開発等により、林業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。 		—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
林道					
大規模林道 宮・高山線	移管		○		

⑤橋りょう

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
橋りょう	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の結果を踏まえ、機能に支障が生じる前に「予防保全」としての修繕を実施する。修繕は重要度の高い橋りょうを優先するとともに、健全性が低く早期措置が必要な橋りょうの修繕も併せて実施する。(重要度の高い橋りょう) ・幹線道路、バス路線、孤立集落、代替道路が遠いなど ・老朽化した橋りょうは、代替橋りょうの有無、地元の利便性や利用状況を考慮した上で、廃止する。 ・まちなかの賑わいの創出や幹線市道の整備など、将来のまちづくりを見据えた道路整備に伴うもの以外は、新規の橋りょう整備は行わない。 		—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
橋りょう	更新等	—			
	解体	丹生川地域（1橋）	R3		
		荘川地域（1橋）	R5		
		高根地域（3橋）		○	
	移管（減）	上宝地域（1橋）		○	
		丹生川地域（1橋）	R5		
		久々野地域（1橋）	R5		
		高山地域（1橋）		○	
移管（増）	一之宮地域（1橋）	R3			

⑥道路関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市道路維持事務所	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、除雪を含めた道路の維持管理に係る民間委託の検討と併せ、施設のあり方について検討する。 		—		

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山市道路維持事務所	更新等				○

(14) 上水道系施設

①上水道（施設）

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山（2施設）	継続	・人口減少等による需要減に対応するため、統廃合、複合化・多機能化の実施方針に基づく配水区域の統合により、水源や配水池を廃止する。（対象施設：清見地域、久々野地域の配水池各1基） ・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い施設、対症保全はその他の施設において行う。（重要度の高い施設） 給水人口の多い施設、浄水場など構造が複雑な施設、浄水過程に必要な薬品注入設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など（その他の施設） 給水人口の少ない施設、水槽など構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など ・耐震化は、水槽等の地下構造物に比べて耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。	—			
丹生川（2施設）			—			
清見（4施設）			—			
荘川（2施設）			—			
一之宮（1施設）			—			
久々野（5施設）			—			
朝日（6施設）			—			
高根（2施設）			—			
国府（1施設）			—			
上宝（3施設）			—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
高山（2施設）	更新等				○
丹生川（2施設）					
清見（4施設）					○
荘川（2施設）					
一之宮（1施設）					
久々野（5施設）					○
朝日（6施設）					
高根（2施設）					○
国府（1施設）					○
上宝（3施設）					

②上水道（管路）

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
上水道（管路）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り安定した配水を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として長期的には全ての管路の更新を図るが、短中期的には機能不全が生じる前に交換する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管路、対症保全はその他の管路において行う。（重要度の高い管路） 流量の多いルート（導水・送水・配水本管）、脆弱な旧型継手の管路、病院や避難所等への供給ルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管路） 流量の少ないルート（配水支管） ・耐震化は、被災時の影響を最小限とするよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。	—			

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
上水道（管路）	更新等				
予防保全		R2-R6	○	○	○
基幹管路耐震化（高山地域）		R2-R6	○		
基幹管路耐震化（支所地域）	R2-R6	○	○	○	

(15) 下水道系施設

①下水道（施設）

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期				
			短期	中期		長期	
				前半	後半		
◆し尿処理施設							
高山（1施設）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお予防保全は重要度の高い施設、対症保全はその他の施設において行う。 （重要度の高い施設） 汚水処理人口の多い施設、汚泥処理施設、汚水処理過程に必要な設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など （その他の施設） 汚水処理人口の少ない施設、構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など ・耐震化は、水槽等の地下構造物に比べ耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。		－			
久々野（1施設）				－			
◆公共下水道施設							
高山（1施設）					－		
◆特環下水道施設							
荘川（1施設）					－		
久々野（1施設）					－		
朝日（1施設）					－		
国府（2施設）					－		
上宝（3施設）					－		
◆農業集落排水施設							
高山（3施設）					－		
丹生川（3施設）					－		
清見（1施設）					－		
荘川（2施設）					－		
朝日（1施設）					－		
上宝（2施設）					－		
◆簡易・小規模排水施設							
高山（1施設）					－		
丹生川（2施設）					－		
清見（2施設）			－				
久々野（1施設）			－				
朝日（3施設）			－				
国府（1施設）			－				
上宝（2施設）			－				
◆個別排水施設							
高山（5施設）	譲渡	・個別排水施設は、費用対効果や旧町村境の関係等により、下水道終末処理施設への接続ができない住居について対応したものであるため、合併後の状況に合わせて再度接続を検討し、できない場合は利用者へ譲渡し、個人管理浄化槽への切り替えを進める。				○	
荘川（15施設）						○	
一之宮（16施設）						○	
久々野（18施設）						○	
国府（3施設）						○	

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
◆し尿処理施設					
高山（1施設）	更新等				
久々野（1施設）					
◆公共下水道施設					
高山（1施設）	更新等				○
◆特環下水道施設					
荘川（1施設）	更新等				○
久々野（1施設）					○
朝日（1施設）					
国府（2施設）					○
上宝（3施設）			○		○
◆農業集落排水施設					
高山（3施設）	更新等				○
丹生川（3施設）					○
清見（1施設）			○		○
荘川（2施設）					○
朝日（1施設）					○
上宝（2施設）				○	
◆簡易・小規模排水施設					
高山（1施設）	更新等				○
丹生川（2施設）					
清見（2施設）					
久々野（1施設）					
朝日（3施設）					
国府（1施設）					
上宝（2施設）					
◆個別排水施設					
高山（5施設）	－				－
荘川（15施設）					－
一之宮（16施設）					－
久々野（18施設）					－
国府（3施設）					－

◆特環下水道施設		廃止 ・人口減少等による需要減に対応するため、統廃合、複合化・多機能化の実施方針に基づく排水区域の統合により、処理施設を廃止する。 ・簡易・小規模排水施設は、将来的な需要の変化を見ながら個人管理の浄化槽への切り替えを進める。					
上宝（2施設）			R4				○
◆農業集落排水施設						○	○
丹生川（6施設）							○
清見（1施設）							○
久々野（3施設）			R5				○
国府（4施設）			R3			○	○
◆簡易・小規模排水施設							
丹生川（1施設）							○

◆特環下水道施設								
上宝（2施設）		解体				○	○	
◆農業集落排水施設								
丹生川（6施設）		解体				○	○	
清見（1施設）								○
久々野（3施設）				○				○
国府（4施設）				○	○			○
◆簡易・小規模排水施設								
丹生川（1施設）		解体					○	

②下水道（管きよ）

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
下水道（管きよ）	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策は、将来に亘り安定した流下を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として、機能不全が生じる前に交換または補強する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管きよ、対症保全はその他の管きよにおいて行う。 （重要度の高い管きよ） 流量の多いルート、伏せ越し部、病院や避難所等からのルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管きよ） 流量の少ないルート（枝管きよ） ・耐震化は、既設管が一定の耐震性を有していることから、更新時において、最新の耐震工法を用いて実施する。 				

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
下水道（管きよ）					
	更新等				○
					○

③公衆トイレ

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
駅前ポケットパーク公衆トイレ	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や観光客の動線、利用状況を考慮し、公共施設の活用や民間施設のトイレ整備状況を踏まえ、施設の整備や適正配置について検討する。 ・公衆トイレとしての設置の必要性が低い施設は、老朽化し不具合が生じた時点で廃止する。 				
安川公衆トイレ						
堀端公衆トイレ						
国分寺公衆トイレ						
連合橋公衆トイレ						
久々野駅前公衆トイレ						
日和田公衆トイレ						
野麦の里公衆トイレ						
秋神温泉公衆トイレ			譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の大半がトイレ近隣の住民や周辺施設等の利用者で、町内会等地域による管理・運営が適当な場合は、地域へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 		○
宇津江公衆トイレ	R5					
観好寺公衆トイレ	R5					

【施設の整備等】

施設名	方針	時期			
		短期	中期		長期
			前半	後半	
駅前ポケットパーク公衆トイレ	更新等		○		
安川公衆トイレ			○		
堀端公衆トイレ					○
国分寺公衆トイレ					○
連合橋公衆トイレ			○		
久々野駅前公衆トイレ					○
日和田公衆トイレ					○
野麦の里公衆トイレ					
秋神温泉公衆トイレ		-			
宇津江公衆トイレ					-
観好寺公衆トイレ					-

3. まとめ
 (1) 施設数

【建物】

大分類	施設数				
	小分類	実施計画策定時	短期終了後【実績】	中期終了後【計画】	長期終了後【計画】
社会教育系施設		52	48	33	32
	公民館	14	12	9	9
	地区公民館	11	10	0	0
	文化芸術施設	4	4	4	3
	図書館	10	10	10	10
	歴史文化施設	10	10	10	10
	社会教育関連施設	3	2	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設		89	79	57	52
	スポーツ施設	60	55	41	40
	レクリエーション施設	12	10	4	4
	観光施設	13	10	8	8
	保養施設	4	4	4	0
産業系施設		22	21	17	17
	商業施設	8	8	8	8
	卸売市場	1	1	1	1
	農業関連施設	8	7	3	3
	畜産施設	5	5	5	5
学校教育系施設		37	37	32	32
	小中学校	31	31	28	28
	学校給食センター	5	5	3	3
	教育関連施設	1	1	1	1
こども家庭支援系施設		37	36	35	28
	保育園	9	8	8	1
	障がい児通園施設	4	4	4	4
	児童館	5	5	5	5
	放課後児童クラブ	19	19	18	18
保健・福祉系施設		50	48	45	40
	保健施設	9	7	6	1
	福祉施設	29	29	28	28
	介護福祉施設	12	12	11	11
医療系施設		14	11	12	12
	医療施設	14	11	12	12
行政系施設		142	124	124	124
	庁舎等	16	16	17	17
	消防施設	126	108	107	107
住居系施設		50	48	48	48
	市営住宅	40	40	40	40
	医師・教職員住宅	10	8	8	8
公園緑地系施設		94	92	79	79
	公園	78	76	66	66
	児童遊園	6	6	6	6
	生活環境保全林	10	10	7	7
ごみ処理系施設		5	5	5	5
	ごみ処理施設	5	5	5	5
火葬・墓地施設		15	15	15	15
	火葬施設	3	3	3	3
	市営墓地	12	12	12	12
道路系施設		16	16	16	16
	駐車場	15	15	15	15
	道路関連施設	1	1	1	1
上水道系施設		28	28	28	28
	上水道（施設）	28	28	28	28
下水道系施設		120	115	112	43
	下水道（施設）	109	106	104	35
	公衆トイレ	11	9	8	8
	合計	771	723	658	571

【インフラ施設】

大分類	小分類	施設数			
		実施計画策定時	短期終了後【実績】	中期終了後【計画】	長期終了後【計画】
道路系施設					
	市道	1,862	1,868	1,869	1,869
	農道	250	272	272	272
	林道	598	598	600	600
	橋りょう	944	941	936	936
上水道系施設					
	上水道（管路）	1,174	1,179	1,174	1,174
下水道系施設					
	下水道（管きよ）	766	771	784	798

(2) 将来負担経費

【社会教育系施設】

◇現状
現状のままとした場合の経費（更新等・解体・新設に係る費用（以下「整備等費用」という。）、維持管理費用及び合計）を計上

◇改定後
改定（令和7年4月）時に再算定した経費（整備等費用、維持管理費用及び合計）を計上
※実施計画改定時（2025年4月）の参考値
※短期は実績、中・長期は計画額

①公民館

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	115	130	2,292	2,537
	維持管理費用	86	172	258	516
	計	201	302	2,550	3,053
改定後 (B)	整備等費用	166	245	982	1,393
	維持管理費用	142	312	456	910
	計	308	557	1,438	2,303
増減額 (B-A)	整備等費用	51	115	△ 1,310	△ 1,144
	維持管理費用	56	140	198	394
	全体	107	255	△ 1,112	△ 750

②地区公民館

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	157	423	583	1,163
	維持管理費用	0	0	0	0
	計	157	423	583	1,163
改定後 (B)	整備等費用	0	0	0	0
	維持管理費用	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 157	△ 423	△ 583	△ 1,163
	維持管理費用	0	0	0	0
	全体	△ 157	△ 423	△ 583	△ 1,163

③文化芸術施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	163	6,381	1,468	8,012
	維持管理費用	707	1,377	1,583	3,667
	計	870	7,758	3,051	11,679
改定後 (B)	整備等費用	69	17,997	693	18,759
	維持管理費用	585	1,251	2,448	4,284
	計	654	19,248	3,141	23,043
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 94	11,616	△ 775	10,747
	維持管理費用	△ 122	△ 126	865	617
	全体	△ 216	11,490	90	11,364

④図書館

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	1,609	0	1,609
	維持管理費用	157	314	470	941
	計	157	1,923	470	2,550
改定後 (B)	整備等費用	5	101	616	722
	維持管理費用	525	1,161	1,745	3,431
	計	530	1,262	2,361	4,153
増減額 (B-A)	整備等費用	5	△ 1,508	616	△ 887
	維持管理費用	368	847	1,275	2,490
	全体	373	△ 661	1,891	1,603

⑤歴史文化施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	102	1,728	661	2,491
	維持管理費用	356	712	1,068	2,136
	計	458	2,440	1,729	4,627
改定後 (B)	整備等費用	122	399	2,035	2,556
	維持管理費用	245	489	734	1,468
	計	367	888	2,769	4,024
増減額 (B - A)	整備等費用	20	△ 1,329	1,374	65
	維持管理費用	△ 111	△ 223	△ 334	△ 668
	全体	△ 91	△ 1,552	1,040	△ 603

⑥社会教育関連施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	434	316	750
	維持管理費用	118	237	355	710
	計	118	671	671	1,460
改定後 (B)	整備等費用	3	0	0	3
	維持管理費用	55	61	0	116
	計	58	61	0	119
増減額 (B - A)	整備等費用	3	△ 434	△ 316	△ 747
	維持管理費用	△ 63	△ 176	△ 355	△ 594
	全体	△ 60	△ 610	△ 671	△ 1,341

社会教育系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	537	10,705	5,320	16,562
	維持管理費用	1,424	2,812	3,734	7,970
	計	1,961	13,517	9,054	24,532
改定後 (B)	整備等費用	365	18,742	4,326	23,433
	維持管理費用	1,552	3,274	5,383	10,209
	計	1,917	22,016	9,709	33,642
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 172	8,037	△ 994	6,871
	維持管理費用	128	462	1,649	2,239
	全体	△ 44	8,499	655	9,110

【スポーツ・レクリエーション系施設】

①スポーツ施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,762	11,316	9,238	22,316
	維持管理費用	594	1,188	1,781	3,563
	計	2,356	12,504	11,019	25,879
改定後 (B)	整備等費用	1,250	3,612	1,137	5,999
	維持管理費用	603	1,321	1,913	3,837
	計	1,853	4,933	3,050	9,836
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 512	△ 7,704	△ 8,101	△ 16,317
	維持管理費用	9	133	132	274
	全体	△ 503	△ 7,571	△ 7,969	△ 16,043

②レクリエーション施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	3,207	1,681	541	5,429
	維持管理費用	553	1,106	1,658	3,317
	計	3,760	2,787	2,199	8,746
改定後 (B)	整備等費用	1,072	2,006	1,491	4,569
	維持管理費用	828	1,463	2,119	4,410
	計	1,900	3,469	3,610	8,979
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 2,135	325	950	△ 860
	維持管理費用	275	357	461	1,093
	全体	△ 1,860	682	1,411	233

③観光施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,901	3,732	1,485	7,118
	維持管理費用	227	454	681	1,362
	計	2,128	4,186	2,166	8,480
改定後 (B)	整備等費用	582	1,028	2,759	4,369
	維持管理費用	220	529	760	1,509
	計	802	1,557	3,519	5,878
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 1,319	△ 2,704	1,274	△ 2,749
	維持管理費用	△ 7	75	79	147
	全体	△ 1,326	△ 2,629	1,353	△ 2,602

④保養施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	295	1,663	1,442	3,400
	維持管理費用	641	1,282	1,924	3,847
	計	936	2,945	3,366	7,247
改定後 (B)	整備等費用	181	519	546	1,246
	維持管理費用	653	1,594	2,391	4,638
	計	834	2,113	2,937	5,884
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 114	△ 1,144	△ 896	△ 2,154
	維持管理費用	12	312	467	791
	全体	△ 102	△ 832	△ 429	△ 1,363

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	7,165	18,392	12,706	38,263
	維持管理費用	2,015	4,030	6,044	12,089
	計	9,180	22,422	18,750	50,352
改定後 (B)	整備等費用	3,085	7,165	5,933	16,183
	維持管理費用	2,304	4,907	7,183	14,394
	計	5,389	12,072	13,116	30,577
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 4,080	△ 11,227	△ 6,773	△ 22,080
	維持管理費用	289	877	1,139	2,305
	全体	△ 3,791	△ 10,350	△ 5,634	△ 19,775

【産業系施設】

①商業施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	3,460	419	3,879
	維持管理費用	279	557	836	1,672
	計	279	4,017	1,255	5,551
改定後 (B)	整備等費用	0	2,071	836	2,907
	維持管理費用	181	388	581	1,150
	計	181	2,459	1,417	4,057
増減額 (B - A)	整備等費用	0	△ 1,389	417	△ 972
	維持管理費用	△ 98	△ 169	△ 255	△ 522
	全体	△ 98	△ 1,558	162	△ 1,494

②卸売市場

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,750	0	0	1,750
	維持管理費用	49	99	148	296
	計	1,799	99	148	2,046
改定後 (B)	整備等費用	1,904	290	0	2,194
	維持管理費用	142	513	769	1,424
	計	2,046	803	769	3,618
増減額 (B - A)	整備等費用	154	290	0	444
	維持管理費用	93	414	621	1,128
	全体	247	704	621	1,572

③農業関連施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	10	1,577	6	1,593
	維持管理費用	203	407	610	1,220
	計	213	1,984	616	2,813
改定後 (B)	整備等費用	13	97	310	420
	維持管理費用	173	282	336	791
	計	186	379	646	1,211
増減額 (B - A)	整備等費用	3	△ 1,480	304	△ 1,173
	維持管理費用	△ 30	△ 125	△ 274	△ 429
	全体	△ 27	△ 1,605	30	△ 1,602

④畜産施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	6	36	19	61
	維持管理費用	86	173	259	518
	計	92	209	278	579
改定後 (B)	整備等費用	6	47	25	78
	維持管理費用	106	158	237	501
	計	112	205	262	579
増減額 (B - A)	整備等費用	0	11	6	17
	維持管理費用	20	△ 15	△ 22	△ 17
	全体	20	△ 4	△ 16	0

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,766	5,073	444	7,283
	維持管理費用	617	1,236	1,853	3,706
	計	2,383	6,309	2,297	10,989
改定後 (B)	整備等費用	1,923	2,505	1,171	5,599
	維持管理費用	602	1,341	1,923	3,866
	計	2,525	3,846	3,094	9,465
増減額 (B - A)	整備等費用	157	△ 2,568	727	△ 1,684
	維持管理費用	△ 15	105	70	160
	全体	142	△ 2,463	797	△ 1,524

【学校教育系施設】

①小中学校

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	21,430	25,651	5,923	53,004
	維持管理費用	1,486	2,974	4,460	8,920
	計	22,916	28,625	10,383	61,924
改定後 (B)	整備等費用	7,774	14,920	22,262	44,956
	維持管理費用	1,434	2,748	4,088	8,270
	計	9,208	17,668	26,350	53,226
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 13,656	△ 10,731	16,339	△ 8,048
	維持管理費用	△ 52	△ 226	△ 372	△ 650
	全体	△ 13,708	△ 10,957	15,967	△ 8,698

②学校給食センター

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	2,750	466	118	3,334
	維持管理費用	234	469	703	1,406
	計	2,984	935	821	4,740
改定後 (B)	整備等費用	190	4,000	515	4,705
	維持管理費用	339	723	1,085	2,147
	計	529	4,723	1,600	6,852
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 2,560	3,534	397	1,371
	維持管理費用	105	254	382	741
	全体	△ 2,455	3,788	779	2,112

③教育関連施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	319	0	319
	維持管理費用	4	8	12	24
	計	4	327	12	343
改定後 (B)	整備等費用	0	13	245	258
	維持管理費用	7	35	52	94
	計	7	48	297	352
増減額 (B - A)	整備等費用	0	△ 306	245	△ 61
	維持管理費用	3	27	40	70
	全体	3	△ 279	285	9

学校教育系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	24,180	26,436	6,041	56,657
	維持管理費用	1,724	3,451	5,175	10,350
	計	25,904	29,887	11,216	67,007
改定後 (B)	整備等費用	7,964	18,933	23,022	49,919
	維持管理費用	1,780	3,506	5,225	10,511
	計	9,744	22,439	28,247	60,430
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 16,216	△ 7,503	16,981	△ 6,738
	維持管理費用	56	55	50	161
	全体	△ 16,160	△ 7,448	17,031	△ 6,577

【こども家庭支援系施設】

①保育園

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	316	734	1,364	2,414
	維持管理費用	148	296	444	888
	計	464	1,030	1,808	3,302
改定後 (B)	整備等費用	361	34	0	395
	維持管理費用	153	349	524	1,026
	計	514	383	524	1,421
増減額 (B-A)	整備等費用	45	△ 700	△ 1,364	△ 2,019
	維持管理費用	5	53	80	138
	全体	50	△ 647	△ 1,284	△ 1,881

②障がい児通園施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	0	177	177
	維持管理費用	24	49	73	146
	計	24	49	250	323
改定後 (B)	整備等費用	0	0	230	230
	維持管理費用	32	63	95	190
	計	32	63	325	420
増減額 (B-A)	整備等費用	0	0	53	53
	維持管理費用	8	14	22	44
	全体	8	14	75	97

③児童館

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	383	112	495
	維持管理費用	35	70	104	209
	計	35	453	216	704
改定後 (B)	整備等費用	17	1	0	18
	維持管理費用	42	90	135	267
	計	59	91	135	285
増減額 (B-A)	整備等費用	17	△ 382	△ 112	△ 477
	維持管理費用	7	20	31	58
	全体	24	△ 362	△ 81	△ 419

④放課後児童クラブ

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	130	0	130
	維持管理費用	6	12	17	35
	計	6	142	17	165
改定後 (B)	整備等費用	0	0	0	0
	維持管理費用	3	16	24	43
	計	3	16	24	43
増減額 (B-A)	整備等費用	0	△ 130	0	△ 130
	維持管理費用	△ 3	4	7	8
	全体	△ 3	△ 126	7	△ 122

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	316	1,247	1,653	3,216
	維持管理費用	213	427	638	1,278
	計	529	1,674	2,291	4,494
改定後 (B)	整備等費用	378	35	230	643
	維持管理費用	230	518	778	1,526
	計	608	553	1,008	2,169
増減額 (B - A)	整備等費用	62	△ 1,212	△ 1,423	△ 2,573
	維持管理費用	17	91	140	248
	全体	79	△ 1,121	△ 1,283	△ 2,325

【保健・福祉系施設】

①保健施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	161	519	1,922	2,602
	維持管理費用	28	55	83	166
	計	189	574	2,005	2,768
改定後 (B)	整備等費用	0	28	7	35
	維持管理費用	24	39	55	118
	計	24	67	62	153
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 161	△ 491	△ 1,915	△ 2,567
	維持管理費用	△ 4	△ 16	△ 28	△ 48
	全体	△ 165	△ 507	△ 1,943	△ 2,615

②福祉施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	89	2,292	3,841	6,222
	維持管理費用	313	626	938	1,877
	計	402	2,918	4,779	8,099
改定後 (B)	整備等費用	62	179	1,420	1,661
	維持管理費用	353	813	1,220	2,386
	計	415	992	2,640	4,047
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 27	△ 2,113	△ 2,421	△ 4,561
	維持管理費用	40	187	282	509
	全体	13	△ 1,926	△ 2,139	△ 4,052

③介護福祉施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	33	590	1,112	1,735
	維持管理費用	31	63	94	188
	計	64	653	1,206	1,923
改定後 (B)	整備等費用	52	92	538	682
	維持管理費用	39	82	122	243
	計	91	174	660	925
増減額 (B - A)	整備等費用	19	△ 498	△ 574	△ 1,053
	維持管理費用	8	19	28	55
	全体	27	△ 479	△ 546	△ 998

保健・福祉系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	283	3,401	6,875	10,559
	維持管理費用	372	744	1,115	2,231
	計	655	4,145	7,990	12,790
改定後 (B)	整備等費用	114	299	1,965	2,378
	維持管理費用	416	934	1,397	2,747
	計	530	1,233	3,362	5,125
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 169	△ 3,102	△ 4,910	△ 8,181
	維持管理費用	44	190	282	516
	全体	△ 125	△ 2,912	△ 4,628	△ 7,665

【医療系施設】

①医療施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	46	1,337	586	1,969
	維持管理費用	63	126	188	377
	計	109	1,463	774	2,346
改定後 (B)	整備等費用	715	204	246	1,165
	維持管理費用	73	176	261	510
	計	788	380	507	1,675
増減額 (B - A)	整備等費用	669	△ 1,133	△ 340	△ 804
	維持管理費用	10	50	73	133
	全体	679	△ 1,083	△ 267	△ 671

医療系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	46	1,337	586	1,969
	維持管理費用	63	126	188	377
	計	109	1,463	774	2,346
改定後 (B)	整備等費用	715	204	246	1,165
	維持管理費用	73	176	261	510
	計	788	380	507	1,675
増減額 (B - A)	整備等費用	669	△ 1,133	△ 340	△ 804
	維持管理費用	10	50	73	133
	全体	679	△ 1,083	△ 267	△ 671

【行政系施設】

①庁舎等

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,119	4,555	11,632	17,306
	維持管理費用	1,075	2,150	3,226	6,451
	計	2,194	6,705	14,858	23,757
改定後 (B)	整備等費用	1,079	1,498	4,466	7,043
	維持管理費用	1,357	2,719	4,079	8,155
	計	2,436	4,217	8,545	15,198
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 40	△ 3,057	△ 7,166	△ 10,263
	維持管理費用	282	569	853	1,704
	全体	242	△ 2,488	△ 6,313	△ 8,559

②消防施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	133	2,282	3,233	5,648
	維持管理費用	131	263	394	788
	計	264	2,545	3,627	6,436
改定後 (B)	整備等費用	69	645	2,909	3,623
	維持管理費用	180	369	551	1,100
	計	249	1,014	3,460	4,723
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 64	△ 1,637	△ 324	△ 2,025
	維持管理費用	49	106	157	312
	全体	△ 15	△ 1,531	△ 167	△ 1,713

行政系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,252	6,837	14,865	22,954
	維持管理費用	1,206	2,413	3,620	7,239
	計	2,458	9,250	18,485	30,193
改定後 (B)	整備等費用	1,148	2,143	7,375	10,666
	維持管理費用	1,537	3,088	4,630	9,255
	計	2,685	5,231	12,005	19,921
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 104	△ 4,694	△ 7,490	△ 12,288
	維持管理費用	331	675	1,010	2,016
	全体	227	△ 4,019	△ 6,480	△ 10,272

【住居系施設】

①市営住宅

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	3,301	7,334	10,635
	維持管理費用	119	238	356	713
	計	119	3,539	7,690	11,348
改定後 (B)	整備等費用	109	4,653	9,793	14,555
	維持管理費用	165	330	496	991
	計	274	4,983	10,289	15,546
増減額 (B - A)	整備等費用	109	1,352	2,459	3,920
	維持管理費用	46	92	140	278
	全体	155	1,444	2,599	4,198

②医師・教職員住宅

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	414	125	539
	維持管理費用	7	14	22	43
	計	7	428	147	582
改定後 (B)	整備等費用	16	10	277	303
	維持管理費用	6	12	18	36
	計	22	22	295	339
増減額 (B - A)	整備等費用	16	△ 404	152	△ 236
	維持管理費用	△ 1	△ 2	△ 4	△ 7
	全体	15	△ 406	148	△ 243

住宅系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	3,715	7,459	11,174
	維持管理費用	126	252	378	756
	計	126	3,967	7,837	11,930
改定後 (B)	整備等費用	125	4,663	10,070	14,858
	維持管理費用	171	342	514	1,027
	計	296	5,005	10,584	15,885
増減額 (B - A)	整備等費用	125	948	2,611	3,684
	維持管理費用	45	90	136	271
	全体	170	1,038	2,747	3,955

【公園緑地系施設】

①公園

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	102	1,468	586	2,156
	維持管理費用	517	1,034	1,552	3,103
	計	619	2,502	2,138	5,259
改定後 (B)	整備等費用	319	1,553	869	2,741
	維持管理費用	510	1,019	1,529	3,058
	計	829	2,572	2,398	5,799
増減額 (B - A)	整備等費用	217	85	283	585
	維持管理費用	△ 7	△ 15	△ 23	△ 45
	全体	210	70	260	540

②児童遊園

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	3	4	6	13
	維持管理費用	23	46	69	138
	計	26	50	75	151
改定後 (B)	整備等費用	0	0	0	0
	維持管理費用	27	61	92	180
	計	27	61	92	180
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 3	△ 4	△ 6	△ 13
	維持管理費用	4	15	23	42
	全体	1	11	17	29

③生活環境保全林

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	30	43	74	147
	維持管理費用	25	51	76	152
	計	55	94	150	299
改定後 (B)	整備等費用	27	75	126	228
	維持管理費用	26	95	143	264
	計	53	170	269	492
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 3	32	52	81
	維持管理費用	1	44	67	112
	全体	△ 2	76	119	193

公園緑地系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	135	1,515	666	2,316
	維持管理費用	565	1,131	1,697	3,393
	計	700	2,646	2,363	5,709
改定後 (B)	整備等費用	346	1,628	995	2,969
	維持管理費用	563	1,175	1,764	3,502
	計	909	2,803	2,759	6,471
増減額 (B - A)	整備等費用	211	113	329	653
	維持管理費用	△ 2	44	67	109
	全体	209	157	396	762

【ごみ処理系施設】

①ごみ処理施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,118	11,244	1,868	14,230
	維持管理費用	472	944	1,417	2,833
	計	1,590	12,188	3,285	17,063
改定後 (B)	整備等費用	6,802	12,641	6,719	26,162
	維持管理費用	594	906	1,336	2,836
	計	7,396	13,547	8,055	28,998
増減額 (B-A)	整備等費用	5,684	1,397	4,851	11,932
	維持管理費用	122	△ 38	△ 81	3
	全体	5,806	1,359	4,770	11,935

ごみ処理系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	1,118	11,244	1,868	14,230
	維持管理費用	472	944	1,417	2,833
	計	1,590	12,188	3,285	17,063
改定後 (B)	整備等費用	6,802	12,641	6,719	26,162
	維持管理費用	594	906	1,336	2,836
	計	7,396	13,547	8,055	28,998
増減額 (B-A)	整備等費用	5,684	1,397	4,851	11,932
	維持管理費用	122	△ 38	△ 81	3
	全体	5,806	1,359	4,770	11,935

【火葬・墓地系施設】

①火葬施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	2,142	226	851	3,219
	維持管理費用	79	251	377	707
	計	2,221	477	1,228	3,926
改定後 (B)	整備等費用	133	3,697	175	4,005
	維持管理費用	94	312	575	981
	計	227	4,009	750	4,986
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 2,009	3,471	△ 676	786
	維持管理費用	15	61	198	274
	全体	△ 1,994	3,532	△ 478	1,060

②市営墓地

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	9	0	0	9
	維持管理費用	10	20	30	60
	計	19	20	30	69
改定後 (B)	整備等費用	0	0	0	0
	維持管理費用	13	26	40	79
	計	13	26	40	79
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 9	0	0	△ 9
	維持管理費用	3	6	10	19
	全体	△ 6	6	10	10

火葬・墓地施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	2,151	226	851	3,228
	維持管理費用	89	271	407	767
	計	2,240	497	1,258	3,995
改定後 (B)	整備等費用	133	3,697	175	4,005
	維持管理費用	107	338	615	1,060
	計	240	4,035	790	5,065
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 2,018	3,471	△ 676	777
	維持管理費用	18	67	208	293
	全体	△ 2,000	3,538	△ 468	1,070

【道路系施設】

①駐車場

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	47	1,905	468	2,420
	維持管理費用	324	648	973	1,945
	計	371	2,553	1,441	4,365
改定後 (B)	整備等費用	303	453	2,583	3,339
	維持管理費用	253	559	838	1,650
	計	556	1,012	3,421	4,989
増減額 (B - A)	整備等費用	256	△ 1,452	2,115	919
	維持管理費用	△ 71	△ 89	△ 135	△ 295
	全体	185	△ 1,541	1,980	624

②市道

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	13,900	27,800	41,700	83,400
	維持管理費用	4,710	9,419	14,124	28,253
	計	18,610	37,219	55,824	111,653
改定後 (B)	整備等費用	4,731	16,880	6,572	28,183
	維持管理費用	7,080	17,829	27,141	52,050
	計	11,811	34,709	33,713	80,233
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 9,169	△ 10,920	△ 35,128	△ 55,217
	維持管理費用	2,370	8,410	13,017	23,797
	全体	△ 6,799	△ 2,510	△ 22,111	△ 31,420

③農道

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	940	1,880	2,820	5,640
	維持管理費用	5	10	15	30
	計	945	1,890	2,835	5,670
改定後 (B)	整備等費用	21	0	0	21
	維持管理費用	8	37	56	101
	計	29	37	56	122
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 919	△ 1,880	△ 2,820	△ 5,619
	維持管理費用	3	27	41	71
	全体	△ 916	△ 1,853	△ 2,779	△ 5,548

④林道

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	2,585	5,170	7,755	15,510
	維持管理費用	185	371	559	1,115
	計	2,770	5,541	8,314	16,625
改定後 (B)	整備等費用	142	597	638	1,377
	維持管理費用	191	713	1,075	1,979
	計	333	1,310	1,713	3,356
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 2,443	△ 4,573	△ 7,117	△ 14,133
	維持管理費用	6	342	516	864
	全体	△ 2,437	△ 4,231	△ 6,601	△ 13,269

⑤橋りょう

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	3,500	7,000	10,500	21,000
	維持管理費用	200	400	600	1,200
	計	3,700	7,400	11,100	22,200
改定後 (B)	整備等費用	862	1,791	2,550	5,203
	維持管理費用	229	472	690	1,391
	計	1,091	2,263	3,240	6,594
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 2,638	△ 5,209	△ 7,950	△ 15,797
	維持管理費用	29	72	90	191
	全体	△ 2,609	△ 5,137	△ 7,860	△ 15,606

⑥道路関連施設

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	0	148	0	148
	維持管理費用	2	3	5	10
	計	2	151	5	158
改定後 (B)	整備等費用	0	0	193	193
	維持管理費用	1	3	4	8
	計	1	3	197	201
増減額 (B-A)	整備等費用	0	△ 148	193	45
	維持管理費用	△ 1	0	△ 1	△ 2
	全体	△ 1	△ 148	192	43

道路系施設合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	20,972	43,903	63,243	128,118
	維持管理費用	5,426	10,851	16,276	32,553
	計	26,398	54,754	79,519	160,671
改定後 (B)	整備等費用	6,059	19,721	12,536	38,316
	維持管理費用	7,762	19,613	29,804	57,179
	計	13,821	39,334	42,340	95,495
増減額 (B-A)	整備等費用	△ 14,913	△ 24,182	△ 50,707	△ 89,802
	維持管理費用	2,336	8,762	13,528	24,626
	全体	△ 12,577	△ 15,420	△ 37,179	△ 65,176

【上水道系施設】

①上水道（施設）

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	7,638	7,932	8,812	24,382
	維持管理費用	2,050	4,100	6,150	12,300
	計	9,688	12,032	14,962	36,682
改定後（B）	整備等費用	1,477	3,197	6,159	10,833
	維持管理費用	2,144	4,650	6,975	13,769
	計	3,621	7,847	13,134	24,602
増減額（B-A）	整備等費用	△ 6,161	△ 4,735	△ 2,653	△ 13,549
	維持管理費用	94	550	825	1,469
	全体	△ 6,067	△ 4,185	△ 1,828	△ 12,080

②上水道（管路）

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	20,082	37,309	40,532	97,923
	維持管理費用	150	300	450	900
	計	20,232	37,609	40,982	98,823
改定後（B）	整備等費用	3,038	6,065	9,703	18,806
	維持管理費用	147	340	510	997
	計	3,185	6,405	10,213	19,803
増減額（B-A）	整備等費用	△ 17,044	△ 31,244	△ 30,829	△ 79,117
	維持管理費用	△ 3	40	60	97
	全体	△ 17,047	△ 31,204	△ 30,769	△ 79,020

上水道系施設合計

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	27,720	45,241	49,344	122,305
	維持管理費用	2,200	4,400	6,600	13,200
	計	29,920	49,641	55,944	135,505
改定後（B）	整備等費用	4,515	9,262	15,862	29,639
	維持管理費用	2,291	4,990	7,485	14,766
	計	6,806	14,252	23,347	44,405
増減額（B-A）	整備等費用	△ 23,205	△ 35,979	△ 33,482	△ 92,666
	維持管理費用	91	590	885	1,566
	全体	△ 23,114	△ 35,389	△ 32,597	△ 91,100

【下水道系施設】

①下水道（施設）

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	6,013	20,134	24,647	50,794
	維持管理費用	4,361	8,535	12,227	25,123
	計	10,374	28,669	36,874	75,917
改定後（B）	整備等費用	1,539	8,898	12,664	23,101
	維持管理費用	4,394	11,606	16,652	32,652
	計	5,933	20,504	29,316	55,753
増減額（B-A）	整備等費用	△ 4,474	△ 11,236	△ 11,983	△ 27,693
	維持管理費用	33	3,071	4,425	7,529
	全体	△ 4,441	△ 8,165	△ 7,558	△ 20,164

②下水道（管きよ）

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	4,324	14,811	22,627	41,762
	維持管理費用	680	1,359	2,039	4,078
	計	5,004	16,170	24,666	45,840
改定後（B）	整備等費用	642	2,138	4,769	7,549
	維持管理費用	680	1,792	2,776	5,248
	計	1,322	3,930	7,545	12,797
増減額（B-A）	整備等費用	△ 3,682	△ 12,673	△ 17,858	△ 34,213
	維持管理費用	0	433	737	1,170
	全体	△ 3,682	△ 12,240	△ 17,121	△ 33,043

③公衆トイレ

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	66	38	39	143
	維持管理費用	73	147	220	440
	計	139	185	259	583
改定後（B）	整備等費用	0	38	51	89
	維持管理費用	65	212	309	586
	計	65	250	360	675
増減額（B-A）	整備等費用	△ 66	0	12	△ 54
	維持管理費用	△ 8	65	89	146
	全体	△ 74	65	101	92

下水道系施設合計

【将来負担経費の比較】

（百万円）

	区分	短期	中期	長期	計
現状（A）	整備等費用	10,403	34,983	47,313	92,699
	維持管理費用	5,114	10,041	14,486	29,641
	計	15,517	45,024	61,799	122,340
改定後（B）	整備等費用	2,181	11,074	17,484	30,739
	維持管理費用	5,139	13,610	19,737	38,486
	計	7,320	24,684	37,221	69,225
増減額（B-A）	整備等費用	△ 8,222	△ 23,909	△ 29,829	△ 61,960
	維持管理費用	25	3,569	5,251	8,845
	全体	△ 8,197	△ 20,340	△ 24,578	△ 53,115

建物合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	52,713	120,285	93,300	266,298
	維持管理費用	15,696	31,270	45,841	92,807
	計	68,409	151,555	139,141	359,105
改定後 (B)	整備等費用	26,417	85,241	83,877	195,535
	維持管理費用	16,786	37,535	55,787	110,108
	計	43,203	122,776	139,664	305,643
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 26,296	△ 35,044	△ 9,423	△ 70,763
	維持管理費用	1,090	6,265	9,946	17,301
	全体	△ 25,206	△ 28,779	523	△ 53,462

増減率

整備等費用	-26.6%
維持管理費用	18.6%
全体	-14.9%

インフラ合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
当初 (A)	整備等費用	45,331	93,970	125,934	265,235
	維持管理費用	5,930	11,859	17,787	35,576
	計	51,261	105,829	143,721	300,811
改定後 (B)	整備等費用	9,436	27,471	24,232	61,139
	維持管理費用	8,335	21,183	32,248	61,766
	計	17,771	48,654	56,480	122,905
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 35,895	△ 66,499	△ 101,702	△ 204,096
	維持管理費用	2,405	9,324	14,461	26,190
	全体	△ 33,490	△ 57,175	△ 87,241	△ 177,906

増減率

整備等費用	-76.9%
維持管理費用	73.6%
全体	-59.1%

全体合計

【将来負担経費の比較】

(百万円)

	区分	短期	中期	長期	計
現状 (A)	整備等費用	98,044	214,255	219,234	531,533
	維持管理費用	21,626	43,129	63,628	128,383
	計	119,670	257,384	282,862	659,916
改定後 (B)	整備等費用	35,853	112,712	108,109	256,674
	維持管理費用	25,121	58,718	88,035	171,874
	計	60,974	171,430	196,144	428,548
増減額 (B - A)	整備等費用	△ 62,191	△ 101,543	△ 111,125	△ 274,859
	維持管理費用	3,495	15,589	24,407	43,491
	全体	△ 58,696	△ 85,954	△ 86,718	△ 231,368

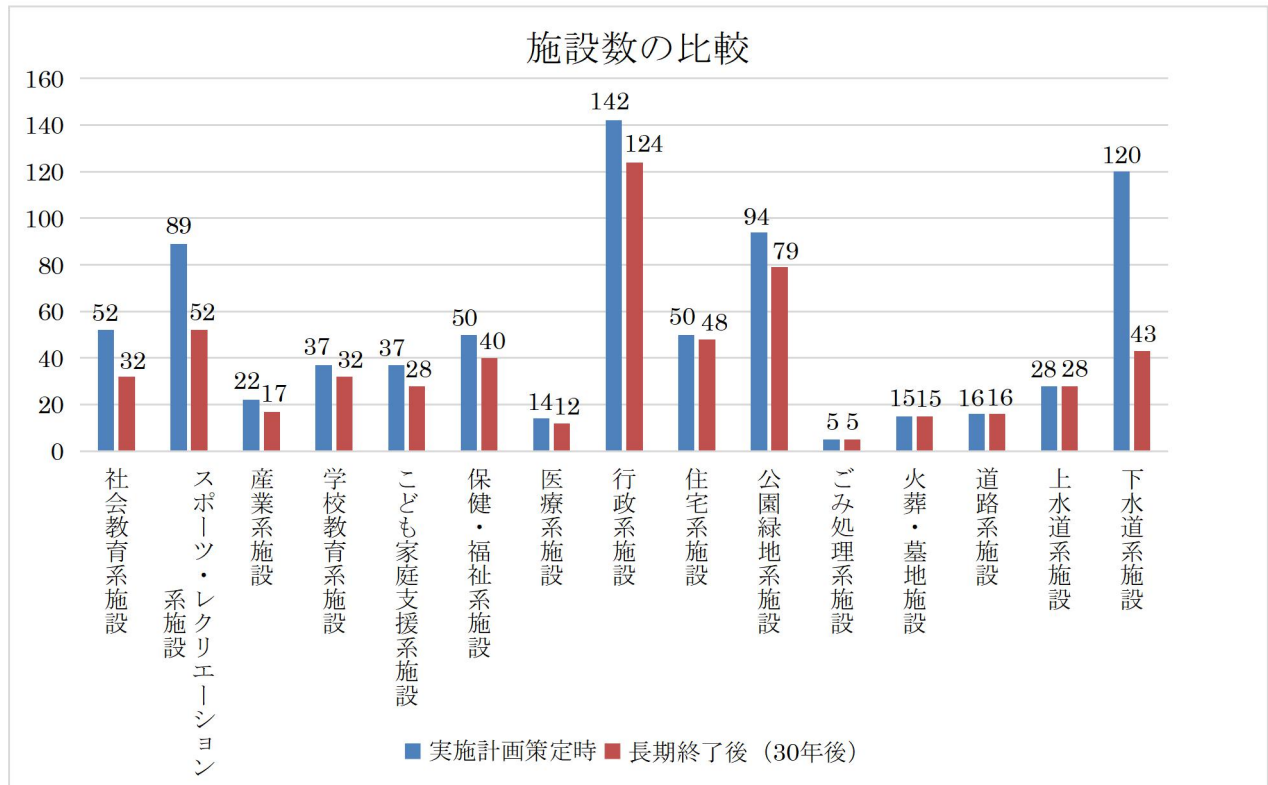
増減率

整備等費用	-51.7%
維持管理費用	33.9%
全体	-35.1%

(3) 分析・考察

①施設数

1) 施設数（建物）は、実施計画策定時の771施設が、30年後には571施設となり、200施設（26%）が減少している。

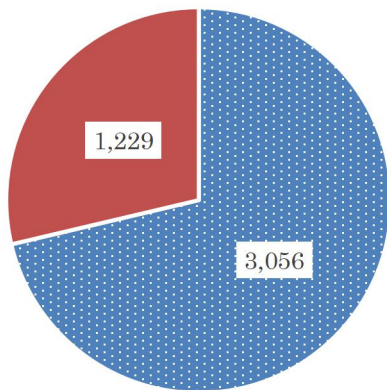


②将来負担経費

1) 今後30年間の将来負担経費の総額は4,285億円で、1年あたり143億円となっている。

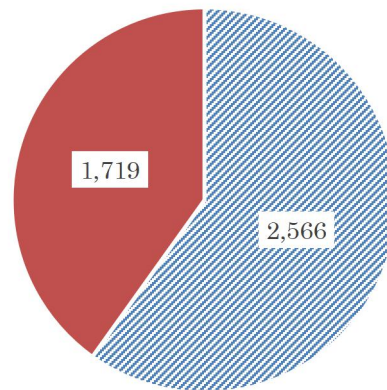
- ・全体のうち建物は3,056億円（71%）、インフラ1,229億円（29%）
- ・全体のうち整備等費用は2,566億円（60%）、維持管理費は1,719億円（40%）

将来負担経費（種類別）



■ 建物 ■ インフラ

将来負担経費（区分別）



▨ 整備等費用 ■ 維持管理費用

単位：億円

2) 施設を現状のままとした場合の将来負担経費の総額に比べ、実施計画を踏まえた場合の将来負担経費の総額は、35%減少している。

3) 今後30年間における市民1人あたりの将来負担経費は、以下のとおりとなっている。

〈現状〉	〈改定後〉
短期：284千円／人・年	短期：144千円／人・年
中期：352千円／人・年	中期：235千円／人・年
長期：299千円／人・年	長期：207千円／人・年

③まとめ


- ・人口減少や少子高齢化が進む中で、将来への負担を軽減するためには、実施計画の着実な推進及びPDCAサイクルによる定期的な計画の見直しが必要である。

平成 29	(2017)	年 6 月	基本方針策定
令和 2	(2020)	年 4 月	基本方針改訂 実施計画策定
令和 3	(2021)	年 5 月	実施計画改訂
令和 4	(2022)	年 4 月	基本方針改訂 実施計画改訂
令和 5	(2023)	年 4 月	実施計画改訂
令和 6	(2024)	年 4 月	実施計画改訂
令和 7	(2025)	年 4 月	基本方針改訂 実施計画改訂
令和 8	(2026)	年 4 月	実施計画改訂

1. 取り組み事例の紹介（過去に行った対策の実績） ※計画策定時

国府児童館（2017年度完成）


- ・誰もが利用できる国府児童館と国府小学校放課後児童クラブ（新設）との複合施設



新規
複合化

久々野多目的センター（2018年度完成）


- ・久々野支所庁舎や消防団車庫等による複合施設であるとともに、老人いこいの家やつどいの広場など多目的に利用できる施設として整備
- ・利用者が自ら組織した利用者連絡会議の中で、施設の運用方法やルールなどを検討するなど、施設を円滑に使うための調整を行っている。
- ・年末の一斉清掃や相互の取り組みへの参加、情報交換、情報共有、共通イベントの実施など、施設を身近に感じるための取り組みを行っている。



新規
複合化
多機能化
管理・運営

奥飛騨温泉郷オートキャンプ場（2018年度譲渡）

- ・都市との交流促進と地域の活性化を目的に、旧上宝村が平成3年度から平成5年度にかけて、隣接する道の駅、物産館と一体で整備した施設。
- ・当該施設は、民間施設と一体的な施設となっており、道の駅付帯施設なども管理・運営している現指定管理者への譲渡により、更なる効率化や地域の活性化が図られている。



譲渡
官民連携

2. 有形固定資産減価償却率の推移

平成28年度	59.8%	令和2年度	64.1%
平成29年度	60.9%	令和3年度	65.3%
平成30年度	61.9%	令和4年度	66.7%
平成31年度	62.7%	令和5年度	68.1%
		令和6年度	68.6%

3. 公共施設(建物)の地域別分布一覧

R8(2026).4.1現在

大分類	小分類	施設数	高山	丹生川	清見	荘川	一之宮	久々野	朝日	高根	國府	上宝	白川村	
社会教育系施設	公民館	12	高山市公民館 岩滝公民館 新宮公民館	丹生川公民館	清見公民館	荘川公民館	一之宮公民館	久々野公民館	燦燦朝日館ふれあいホール		國府公民館	上宝公民館 奥飛騨総合文化センター		
	地区公民館	10		旗鉢集会所 法力活性化施設 細越集会所 折敷地集会所		六殿公民館				中之宿公民館 野麦公民館 小日和公民館		双六集落センター 平瀬集落センター		
	文化芸術施設	4	高山市民文化会館 高山市文化伝承館	丹生川文化ホール								國府文化ホール		
	図書館	10	高山市図書館「煥草館」	図書館丹生川分館	図書館清見分館	図書館荘川分館	図書館一之宮分館	図書館久々野分館	図書館朝日分館	図書館高根分館	図書館國府分館	図書館上宝分館		
	歴史文化施設	10	飛騨高山まちの博物館 飛騨高山まちの体験交流館 高山市風土記の丘学習センター 松本家住宅 宮地家住宅 高山市政記念館	荒川家住宅			飛騨位山文化交流館	久々野歴史民俗資料館					上宝ふるさと歴史館	
	社会教育関連施設	2	高山市勤労青少年ホーム 高山市女性青少年会館											
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	53	飛騨高山ビッグアリーナ 高山市屋内程スポーツ場 八幡屋内ゲートボール場 松倉屋内ゲートボール場 高山西スポーツ・地域交流会館 中山公園野球場 中山公園陸上競技場 大八グラウンド 南館グラウンド 岡本テニスコート 中山テニスコート 高山市相撲場	丹生川体育館 丹生川中央屋内体育ふれあい施設 丹生川東部屋内体育ふれあい施設 丹生川大釜多目的屋内運動施設 丹生川荒城多目的屋内運動施設 丹生川運動公園グラウンド 丹生川運動公園管理棟 丹生川運動公園テニスコート	清見B&G海洋センター体育館 清見グラウンド 清見高齢者運動広場 清見テニスコート 清見B&G海洋センタープール	荘川体育館 活性化施設荘川ドーム 荘川グラウンド	一之宮屋内運動場 高山市民スキー場	久々野体育館 大西体育館 清見体育館 久々野総合運動公園グラウンド 久々野総合運動公園テニスコート	朝日屋内ゲートボール場 秋神屋内ゲートボール場	飛騨日和田体育館 高根屋内ゲートボール場 日和田ハイランド陸上競技場 高根総合グラウンド	國府屋内運動場 國府屋外ゲートボール場 國府芝生広場 國府日&G海洋センター体育館 國府グラウンド 國府スポーツ公園 國府日&G海洋センタープール	本郷屋内運動場 奥飛騨尾屋内運動場 本郷多目的グラウンド 奥飛騨村上総合グラウンド 奥飛騨トレーニングセンタープール		
	レクリエーション施設	10	乗鞍高原飛騨高山キャンプ場 乗鞍高原飛騨高山スキー場 赤保木交流広場	高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	バスカル清見(宿泊施設・オートキャンプ場) 奥野俱野外研修施設		高山市位山交流広場		胡桃島キャンプ場	野麦オートビレッジ	四十八滝公園(キャンプ場)			
	観光施設	10	飛騨民俗村 飛騨高山観光案内所 飛騨高山にぎわい交流館「大炊」	乗鞍バスターミナル 殿下平総合交流ターミナル		そばの里荘川 荘川の里				野麦峠お助け小屋		平湯大滝公園 新穂高センター		
	保養施設	4		ジョイフル朴の木		桜香の湯				塩沢温泉七峰館	しぶぎの湯遊湯館			
	商業施設	8			バスカル清見 ななもり清見 ウッド・フォーラム 飛騨	桜の郷荘川	モンデウス 飛騨位山	飛騨街道なぎさ	ひだ朝日村	飛騨たかね工房				
産業系施設	卸売市場	1	高山市公設地方卸売市場											
	農業関連施設	7	塩屋市民ふれあいファミリー農園 下切市民ふれあいファミリー農園		清見新規就農者研修施設 おっばら自然体験センター すのまたふるさと学校体験学習施設 高山市彦谷の里滞在型農園施設						高山市荒城農業体験交流館			
	畜産施設	5	岩井牧場	久手牧場	小鳥山牧場	一色牧場				飛騨御岳牧場				
学校教育系施設	小中学校	29	東小学校 西小学校 南小学校 北小学校 山王小学校 江名子小学校 新宮小学校 三枝小学校 花里小学校 日枝中学校 松倉中学校 中山中学校 東山中学校	丹生川小学校 丹生川中学校	清見小学校 清見中学校	荘川さくら学園	宮小学校 宮中学校	久々野小学校 久々野中学校	朝日小学校 朝日中学校		國府小学校 國府中学校	本郷小学校 柳尾小学校 北核中学校		
	給食センター	6	学校給食センター		学校給食清見センター	学校給食荘川センター	学校給食一之宮センター	学校給食久々野センター				学校給食本郷センター		
	教育関連施設	1					教育研究所							

こども家庭支援施設	保育園	8	城山保育園 山王保育園 岡本保育園		荘川保育園		久々野保育園	朝日保育園			本郷保育園 柳尾保育園		
	障がい児通園施設	4	あゆみ学園	いきいき広場			おひさま教室			すくすく教室			
	児童センター・児童館	5	城山児童センター 山王児童センター 昭和児童センター ふれあい児童館							国府児童館			
放課後児童クラブ	18	東小学校区放課後児童クラブ 西小学校区放課後児童クラブ 南小学校区放課後児童クラブ 北小学校区放課後児童クラブ 山王小学校区放課後児童クラブ 江名子小学校区放課後児童クラブ 新宮小学校区放課後児童クラブ 三枝小学校区放課後児童クラブ 花里小学校区放課後児童クラブ	丹生川小学校区放課後児童クラブ	清見小学校区放課後児童クラブ	荘川小学校区放課後児童クラブ	宮小学校区放課後児童クラブ	久々野小学校区放課後児童クラブ	朝日小学校区放課後児童クラブ		国府小学校区放課後児童クラブ	本郷小学校区放課後児童クラブ 柳尾小学校区放課後児童クラブ		
保健・福祉施設	保健施設	7	保健センター	丹生川保健センター	清見保健センター			朝日保健センター	高根母子ふれあいセンター	国府保健センター	上宝保健センター		
	福祉施設	29	総合福祉センター 身体障がい者福祉センター 昭和老人福祉センター 母子・父子福祉センター 山王福祉センター 山王老人福祉センター きりう多世代交流プラザ きりう精神障がい者グループホーム ふれあい老人いこいの家	丹生川福祉センター 丹生川地域福祉センター 丹生川老人いこいの家	清見福祉センター 清見地域福祉センター	荘川福祉センター 荘川老人福祉センター	一之宮福祉センター 一之宮地域福祉センター 一之宮老人福祉センター	久々野福祉センター 久々野地域福祉センター	朝日福祉センター 朝日地域福祉センター	高根福祉センター 高根老人福祉センター	国府福祉センター 国府地域福祉センター 国府老人いこいの家		
	介護福祉施設	12	山王老人デイサービスセンター ふれあい老人デイサービスセンター きりう認知症高齢者グループホーム	丹生川老人デイサービスセンター	清見老人デイサービスセンター	荘川老人デイサービスセンター	一之宮老人デイサービスセンター	久々野老人デイサービスセンター	朝日老人デイサービスセンター	高根老人デイサービスセンター	国府老人デイサービスセンター	上宝老人デイサービスセンター	
医療系施設	医療施設	12	休日診療所	丹生川診療所	清見診療所 大原出張診療所 江黒出張診療所	荘川診療所		久々野拠点診療所	朝日地域診療所 秋神出張診療所	高根地域診療所		柳尾診療所 柳尾歯科診療所	
行政系施設	庁舎等	17	高山市役所(本庁舎) 高山市若者等活動事務所	丹生川支所 丹生川総合防災館	清見支所庁舎 公文書館	荘川支所庁舎	一之宮支所庁舎 宮川防災ダム(管理棟)	久々野多目的センター 久々野支所庁舎 久々野防災ダム(管理棟)	朝日支所庁舎	高根多目的センター 高根支所庁舎	国府支所庁舎	上宝支所庁舎	
	消防施設	108	高山消防署 消防団車庫24	高山消防署丹生川出張所 消防団車庫10	高山消防署清見出張所 消防団車庫9	高山消防署荘川出張所 消防団車庫5	消防団車庫7	高山消防署大野分署 消防団車庫12	消防団車庫8	消防団車庫4	高山消防署国府分署 消防団車庫14	高山消防署上宝分署 消防団車庫7	高山消防署 白川出張所
住居系施設	市営住宅	40	片野第1団地 片野第2団地 片野第3団地 桜ヶ丘(江名子)団地 赤保木団地 石浦団地 杉ヶ丘団地 下岡本団地 桜ヶ丘(山口)団地 三福寺団地 三福寺第1団地 三福寺第2団地	南さくら台団地 こまくさ団地 南さくら台第2団地 折敷地新若者定住団地 町方野中団地	大原団地 かわせみ団地 大原第1団地	町屋団地		無数河団地(1号住宅) 無数河団地(2号住宅) 飛騨川団地 久々野団地(一般) 飛騨川団地(一般) 無数河団地 久々野団地	甲さわり団地	高根中央団地 たかね団地 上ヶ洞中央団地 日和田団地	宇津江団地 桜野ハイツ団地 作料下団地	夕陽ヶ丘団地 奥飛騨温泉郷団地 上宝団地	
	医師・教職員住宅	8			清見診療所医師住宅	荘川診療所医師住宅 荘川学校教職員住宅		久々野診療所医師住宅	朝日診療所医師住宅			柳尾診療所医師住宅 本郷学校教職員住宅 奥飛騨温泉郷学校教職員住宅	

公園緑地系施設	公園	73	城山公園 北山公園 赤保木公園 山王児童公園 宮川緑地公園 昭和児童公園 市制50周年記念公園中橋公園 松倉シンボル広場 大雄寺広場 上枝村役場跡広場 黒岩広場 風土記の丘史跡公園古墳広場 風土記の丘史跡公園古代集落の里 車田史跡公園 中山公園 中山の里ふれあい公園 中山の里ふれあい公園(第2) 市民広場 荏名公園 原山市民公園 くぬぎ公園 宮川水辺ふれあい公園 川上別邸史跡公園 中山さわやか公園 友好の丘 園分尼寺史跡広場 七日町広場 まちの博物館公園 アルプス展望公園「スカイパーク」 日の出児童公園 緑ヶ丘児童公園 守ヶ丘児童公園 上岡本児童公園 石ヶ谷児童公園 花里児童公園 高山駅東口駅前広場 高山駅西口駅前広場 高山駅西交流広場	尾崎城公園 五味原ふるさと公園 グリーンパークひろ野 見学の丘 みはらし広場	桜づつみ公園 大谷したれ桜公園	北野農村公園 くるまーと六蔵公園 荘川桜公園	臥龍公園 一之宮ふれあい広場 みずなしゆうあい広場 分水嶺公園 一之宮駅前広場 御旅公園 位山遊びの散歩道 位山スポーツ広場	桃源郷公園 美女街道展望広場 あららぎ公園 久々野ふるさと公園 女男滝公園 飛騨川河川公園	すずらん公園 頭訪の森 あさひふるさとの森 美女高原公園	たかねふれあい広場	宇津江2・3区農村公園 宇津江農村公園 桜野公園 こくふれあい公園	鍋平園地 たから流路工河川公園
	児童遊園	6	東児童遊園 一本杉児童遊園 北児童遊園 松森寺児童遊園 王塚児童遊園 きりう児童遊園									
	生活環境保全林	10			小鳥の郷生活環境保全林 大梨洞地区生活環境保全林 西ウレ地区生活環境保全林 大倉地区生活環境保全林 大原地区生活環境保全林	荘川であいの森			あさひの森	望岳の森	洗心の森 宇津江地区生活環境保全林	
ごみ処理系施設	ごみ処理施設	5	資源リサイクルセンター	丹生川埋立処分地		荘川埋立処分地		久々野クリーンセンター				上宝埋立処分地
火葬・墓地施設	火葬施設	3	市営火葬場			市営荘川火葬場		市営久々野火葬場				
	市営墓地	12	宗猷寺墓地 法華寺墓地 素玄寺墓地 大雄寺墓地 雲龍寺墓地 大蔵寺墓地 別院墓地 城山墓地 北ヶ洞墓地 不動院墓地					久々野墓地		宇津江墓地		
道路系施設	駐車場	15	市営広小路駐車場 市営神明駐車場 市営弥生橋駐車場 市営えび坂駐車場 市営花園駐車場 市営空町駐車場 市営かし橋駐車場 市営天満駐車場 市営不動橋駐車場 市営高山駅西駐車場 高山駅西自転車駐輪場 高山駅東自転車駐輪場	杵の木平駐車場								新穂高駐車場 あかんたな駐車場
	道路関連施設	1	道路維持事務所									

上水道系施設	上水道施設	28	水道事業施設2	水道事業施設2	水道事業施設4	水道事業施設2	水道事業施設1	水道事業施設5	水道事業施設6	水道事業施設2	水道事業施設1	水道事業施設3
	下水道施設	106	下水・排水処理施設11	下水・排水処理施設12	下水・排水処理施設4	下水・排水処理施設18	下水・排水処理施設16	下水・排水処理施設23	下水・排水処理施設5		下水・排水処理施設9	下水・排水処理施設8
下水道系施設	公衆トイレ	9	駅前ポケットパーク公衆トイレ 安川公衆トイレ 堀端公衆トイレ 圓分寺公衆トイレ 蓮台橋公衆トイレ					久々野駅前公衆トイレ	秋神温泉公衆トイレ	日和田公衆トイレ 野麦の里公衆トイレ		

建物等施設 計 718 施設

高山市公共施設等総合管理計画

令和8年（2026年）4月

高山市

所管：総務部行政経営課